

令和3年9月7日（火曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

令和3年第3回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（13名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
8番	今野	章	君	9番	太齋	雅一	君
10番	後藤	良郎	君	11番	菅野	良雄	君
12番	高橋	幸彦	君	13番	色川	晴夫	君
14番	阿部	幸夫	君				

欠席議員（1名）

7番	澁谷	秀夫	君
----	----	----	---

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	安土	哲	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	太田	雄	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
総務課総務管理班長	相澤	光治	君
教育長	内海	俊行	君
教育次長	赤間	隆之	君

教 育 課 長	千 葉 忠 弘 君
選挙管理委員会事務局長	中 條 宣 之 君
監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	櫻 井 和 也	主 査	清 水 啓 貴
次 長	熊 谷 直 美		

議 事 日 程 (第5号)

令和3年9月7日(火曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第56号 令和2年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 3 議案第57号 令和2年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 4 議案第58号 令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 5 議案第59号 令和2年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 6 議案第60号 令和2年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 7 議案第61号 令和2年度松島町観瀾亭特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 8 議案第62号 令和2年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第 9 議案第63号 令和2年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 〃 第10 議案第64号 令和2年度松島町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回松島町議会定例会を再開いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、3番緑山市朗議員、4番赤間幸夫議員を指名いたします。

日程第2 議案第56号から日程第10 議案第64号

○議長（阿部幸夫君） お諮りいたします。日程第2、議案第56号から日程第10、議案第64号までは、令和2年度各種会計歳入歳出決算認定に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決しております。よって、関連がありますので質疑については一括で行いたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

質疑については一括議題とすることに決定をいたしました。

ここで、監査委員による決算審査の報告があります。赤間幸夫議員が決算審査報告のため席を移動しますので、暫時休憩といたします。

午前10時01分 休 憩

午前10時02分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

日程第2、議案第56号から、日程第10、議案第64号までは既に提案説明が終わっております。総括質疑に入る前に、監査委員より決算審査の報告を行います。

監査委員は報告よろしくお願いたします。

○監査委員（丹野和男君） おはようございます。代表監査委員の丹野和男です。

報告に入ります前に、一般会計及び特別会計の審査意見書についてご説明申し上げます。

審査の内容はこれまでどおり行いましたが、意見書の形式を変えさせていただきました。総合的なものは本文にグラフを加え、説明は万円単位としました。その基礎となる数値は関係課の協力を得て巻末資料としてまとめておりますのでご承知願います。

それから、配付しております令和2年度の松島町一般会計、特別会計歳入歳出決算審査意見書等については、去る8月6日に町長宛てに提出いたしました。ここでは意見書から抜粋して要点のみの報告とさせていただきます。

それでは、決算審査の報告をさせていただきます。

令和2年度松島町一般会計、特別会計歳入歳出決算審査意見書です。

審査意見書の1ページをお開き願います。

第1、審査の対象です。

1) 令和2年度松島町一般会計歳入歳出決算、2) から8) の国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、介護サービス事業、観瀾亭等松島区外区有財産、下水道事業の各令和2年度松島町特別会計歳入歳出決算、そして9) 令和2年度財産に関する調書、10) 令和2年度基金運用状況を審査の対象としました。

第2、審査の方法ですが、7月21日から8月5日まで監査委員室、会議室及び現地にて行いました。審査は松島町監査基準に従い、歳入歳出財産等に関し、それぞれ係数の正確性、収支との符合及び適合性等の観点から、令和2年度一般会計特別会計歳入歳出決算及び調書類同事項別調書、失礼しました、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について関係者からの説明を求め、その実態の把握に努めました。

第3、審査の結果です。

審査に付された令和2年度一般会計、特別会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書はいずれも関係法令に準拠して作成されており、それらの計数は証書類と符合して正確であることが認められました。

予算の執行についてです。

厳しい財政状況の下、新型コロナウイルス感染症対応の国、県からの補正予算増額を含めた予算執行については、おおむね適正であると認められました。

次に、令和2年度の施政方針の実効性についてです。

令和2年3月定例会における施政方針に盛り込まれた計画については、新型コロナウイルス感染症対応による事務事業の中止、縮小が多くみられましたが、おおむね目標が達成された

ものと認められました。

2 ページです。

一般会計と特別会計を合わせて総括としました。

(1) 決算規模及び(2) 予算の執行状況についてですが、表1、表2のとおり本町の令和2年度の決算額は一般会計において、歳入116億9,500万円、対前年比0.28%増加、歳出109億8,895万円、対前年度比11.68%増加であり、特別会計では、歳入58億3,929万円、対前年度比14.77%減少、歳出57億1,050万円、対前年度比13%減少でありました。一般会計及び特別会計の歳入歳出の決算額をそれぞれ合計すると、歳入は175億3,430万円で、前年度に比べ9億7,926万円減少し、歳出は166億9,945万円で、前年度に比べ2億9,600万円増加しました。

3 ページに移ります。

(3) 町債についてです。

町債の発行額は、一般、特別会計合わせて6億3,977万円で、前年度に比べ1,923万円、3.1%増となりました。町債の償還額は一般、特別合計額9億602万円で、前年度に比べ2,731万円、2.93%減少しました。当年度末町債残高は94億9,354万円であり、前年度に比べ2億6,624万円減少しております。

4 ページ、2、普通会計、(1) 財政分析主要指数調べについてです。

町の財政力を示す財政力指数は、0.46で、前年度より0.01%減少、経常収支比率は93.2%で前年度から3.2%減少、実質公債費比率は7%で前年度から0.9%減少、地方債残高は54億1,084万円となり、前年度から1億1,684万円減少しました。このほか義務的経費比率は20.8%で前年度から1.5%、投資的経費比率は24.6%で前年度から1.3%、それぞれ減少しました。

一般会計財政調整基金の積立金は12億1,479万円であり、前年度より899万円増加しました。

5 ページ、3、一般会計、(1) 財政の概況です。

決算額は、歳入116億9,500万円、歳出109億8,895万円であり、歳入歳出差引き額9億、失礼しました、7億605万円となっています。歳入歳出差引き額から翌年度へ繰り越すべき財源3億1,053万円を差し引いた当年度実質収支額は3億9,551万円の黒字となっています。この実質収支額から財政調整基金への編入額、2億2,000万円を差し引いた1億7,551万円が令和3年度一般会計予算へ余剰繰越しされる見通しです。また、今年度実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は7,203万円の黒字となっております。

以下、(2) 歳入、①款別決算の状況、9ページからは財源別決算の状況、11ページ、

(3) 歳出、12ページから①款別決算の状況、14ページから②性質別決算の状況と続きますが、これはお読みいただくことにいたしまして、16ページにまとめましたのでそちらをお開きいただきます。

結びです。

令和2年度一般会計の決算審査の概要は前述のとおりです。なお、総括して意見を付せば、次のとおりであります。令和2年度の一般会計において、前年度に比べ歳入は3,305万円の微増に対し、歳出は11億4,897万円と大幅に増加となりました。前年度から繰越しされた東日本大震災復興交付金事業、令和元年台風第19号の災害廃棄物処理や、農地、各公共施設の災害復旧工事等が完了し、新たに認定こども園建設推進事業や新型コロナウイルス感染症対応事業が着手されました。以上のことについては、町内組織連携の下、迅速に対応し住民サービスに努めていました。今後、歳入面では様々な町税等の落ち込みが顕在化するものと見込まれ、町の課題に対応し、今後も国の支援を取り入れた事業手法を活用して財政の健全化に努めるとともに、安定した財政運営を望むものであります。

個別の事項について申し上げます。

まず、①東日本大震災復興交付金事業についてです。

平成22年度から事業化された松島町による復興交付金事業49事業中、令和2年度末までに48事業が完成し、残る1事業は令和3年度に繰り越されましたが、6月で完成しました。総事業費224億円以上を費やして、災害公営住宅、避難場所防災広場、避難施設、避難道路、防災施設、内水対策、漁業集落漁港施設、まちづくり計画とそれぞれの関連事業は全国の自治体からの応援と地域の協力により町が1つに結束して完成したものであります。今後町民が安全に公共施設を使用することができるよう維持管理に努め、地域活性化への一助となるよう機会を逸することなく適切に対応していくことを望みます。

次に②新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

令和2年2月下旬から急激な感染拡大を受け、不要不急の外出自粛や各学校の長期休業、様々な業種における営業自粛等から町民の生活に多大なる影響が出ました。町民の命を守り、日常の暮らしや地域を支えるよう、幅広い分野で新しい生活様式への移行が求められる中、タウンミーティングの開催、オンライン、ウェブによる会議、リモート研修など、各課で鋭意取組が進められ、実施されてきました。我が町は観光産業に支えられている面が大きいため、宿泊サービス業の業績回復に向けた取組が重要となりますが、今後も財政見通しは極めて厳しい状況が続くことが予想されます。地域での課題と各業界が連携した好事例を継続す

るよう、財源捻出へのさらなる工夫を行い、この難局を乗り越えていくよう望むものであります。

終わりに、③2040年問題に向けた取組についてです。

子育て世代負担の一助を担うものとして、認定こども園建設を松島町社会福祉協議会と連携し、長年の課題に一步踏み込みました。町では子育て施設の老朽化問題が震災前からあったものの、議論が進まないままでした。2040年頃にかけて生じる人口構造の変化や、道路、下水道などの公共施設等の老朽化等は町の財政に強く圧力がかかり、町民の生活に影響を与えかねません。他方、国の施策や技術の進歩、価値観の変化、多様化が進む可能性がある中で、現時点から取り組むべき方策を整理し、業務の効率化と財政運営を安定させ、住民の暮らしを持続可能なものとするため、各業種や近隣自治体と連携した取組を望みます。

以上が、令和2年度松島町一般会計歳入歳出決算審査の報告です。特別会計については、赤間監査委員より報告いたします。

○監査委員（赤間幸夫君） 引き続き、私のほうから4、特別会計の審査結果の報告をさせていただきます。

17ページをお開きください。

まず、概況についてです。

概況については、一通り代表監査委員から報告がありましたけれども、繰り返しになるところもご了承いただきまして、これより概況を述べてまいります。

特別会計は、国民健康保険特別会計など7会計、特別会計全体の決算額は、歳入58億3,929万円、歳出57億1,050万円となっている。歳入歳出差引き額から翌年度へ繰越すべき財源はなく、差し引いた当年度実質収支額は1億2,879万円の黒字となっており、各会計で保有する基金積立と翌年度への剰余繰越しとなっている。

決算収支を会計別にみると、実質収支額において7会計全て黒字となっており、松島区外区有財産特別会計は収支が同額となっている。

以上であります。引き続きまして各会計の報告をさせていただきます。

(1) といたしまして、国民健康保険特別会計です。

同じ決算審査意見書17ページ、18ページをお開きください。

決算の概況、歳入歳出決算額の概況と歳入歳出款別決算は、表にして過年度決算比較ができるよう載せてございます。また、国民健康保険税の徴収状況等は、巻末資料27ページから28ページのとおりですので、これはお目通しをお願いいたします。

18ページ下段の事業等に対する所見についてです。

被保険者の当年度末の加入状況は213世帯、被保険者数3,114人で、前年度に比べ13世帯、88人の減少となっている。保険税では、令和元年台風第19号による被害や新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少で保険税が減免措置されたため、収入未済額は前年度より減少となった。これは、被保険者の事情に沿った窓口対応での成果とを感じる。保険事業では、対面方式の相談事業の確保が難しい中で、特定健康診査の受診率が前年度より減少し、特定保健指導の参加率も減少した。データヘルス計画に基づく保険事業では、生活習慣病予防事業での肥満者と運動習慣のある人で男性の割合が前年度より増加した。引き続き被保険者の健康維持に努められたい。

19ページになります。

(2) 後期高齢者医療特別会計ですが、決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と歳入歳出款別決算の表につきましてはお目通しをお願いいたします。

下段の事業等の所見についてです。

被保険者の当年度末の加入状況は、2,829人で、前年度に比べ58人、2.01%の減少となっております。保険料では、収納状況において現年度分99.7%、滞納繰越し分38.33%となり、前年度に比べ0.04%、11.88%、それぞれ減少となっております。今後被保険者数が増加する見込みから、制度を運営する広域連合と情報連携に努め、これまでと同様に窓口の確保に努められたい。

20ページになります。

(3) 介護保険特別会計ですが、決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と歳入歳出款別決算の表につきましてはお目通しをお願いいたします。

下段、事業等の所見についてです。

当年度末における要介護、要支援認定者数は1,023人で、前年度に比べ19人、1.89%の増加となった。介護保険の保険給付費が前年度に比べ1億3,382万円増加しており、保険給付費は今後も増加傾向が続くものと思われる。被保険者と新しい生活様式を实践した介護予防策等と併せ、一般会計からの繰入れ及び介護保険財政調整基金の適正な運用を継続しながら引き続き介護保険基盤の安定に努められたい。

21ページになります。

(4) 介護サービス事業特別会計ですが、決算の概要並びに、歳入歳出決算額の概況と歳入歳出款別決算の表につきましてはお目通しをお願いいたします。なお、参考までに、昨年同

様の報告をさせていただきますと、居宅介護支援事業に係るサービス利用者数は対前年と同額の同様数字です。実人数で195人となっております。これは、主要施策の成果、208ページになりますが、これも後ほどご覧いただきたいと思えます。また、歳入は前年度と比較して17万円増、2.38%の732万円、歳出も前年度と比較して15万円増、2.20%の730万円となり、実質収支は1万円の黒字となっております。

21ページから22ページになります。

(5) 観瀾亭等特別会計ですが、決算の概要並びに歳出決算額の概況と歳入歳出款別決算の表につきましては、これまたお目通しをお願いいたします。

ページ、22ページの下段のほうになりますが、事業等の所見についてです。

当年度末の施設等の利用者は、観瀾亭、松島博物館の観覧人数1万3,960人、福浦橋カフェ・ベイランドの通行人数は16万7,860人となり、前年度に比べ2万8,506人、13万4,727人、それぞれ減少した。新型コロナウイルス感染症対応で、行動自粛により観光客の落ち込みの影響が大きく、それらを取り巻く宿泊、飲食店、お土産店のほか、当該会計で運営する施設も打撃を受けた。国の交付金を活用して、これまでに実施した各施設の感染対策やワーケーションなどの取組など、観光協会等と連携して情報発信などに務められたい。

22ページから23ページになります。

(6) 松島区外区有財産特別会計ですが、決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と歳入歳出款別決算の表につきましてはお目通しをお願いいたします。

歳入は、土地売払い収入のほか財産運用収入の財産積立金利子収入、区有地賃貸料及び財産積立金からの繰入金並びに前年度繰越金であり、前年度と比較して1,770万円の減、180万円となっております。また、歳出は財産積立金及び利子積立金と区有地草刈り等業務委託料であり、前年度と比較して1,761万円減の180万円となっております。その結果、実質収支において、ゼロ円の黒字となっております。

次に、23ページから24ページになります。

下水道事業特別会計ですが、決算の概要並びに歳入歳出決算額の概況と歳入歳出款別決算の表につきましては、これまたお目通しをお願いいたします。

24ページ下段、事業等の所見についてです。

下水道の普及状況では、人口での水洗化率は95.5%、戸数での水洗化率は95.3%、前年度より1.7%、4.2%、それぞれ増加しました。下水道と合併浄化槽での汚水処理率とする整備率は86.9%となり、前年度より0.2%増加しておりますが、この部分につきましては、この詳細、

主要成果の、主要施策の成果の220ページに詳細掲載がありますので、これまた後ほどご参照ください。

経営の有効性では、使用料単価が165円パー立法メートルで、前年度に比べ5円パー立法メートル増加した。年間有収水量は111万立法メートルで、前年度に比べ12万立方メートル減少となり、汚水処理原価が前年度より38.5円パー立法メートル増加した。最近予測不可能な豪雨が懸念される中、内水対策など下水道の役割はさらに高まっており、本町の災害対策の一助を担う当該会計の施策等は引き続き適正な管理が求められている。また、汚水処理費の使用料収入が減少傾向であることから、一般会計からの基準外繰り出し額が課題とならないよう経営環境の変化に対応した適切な運営を求めます。

以上で、特別会計に係る報告を終わります。

財産に関する調書につきましては、丹野代表監査委員より報告をお願いします。よろしくお願ひします。

○監査委員（丹野和男君） それでは、私のほうから財産に関する調書について審査結果を報告します。

25ページをお開き願ひします。

令和2年度における財産の決算年度中増減高及び決算年度末現在高は、（1）土地及び建物、（2）有価証券、26ページに、（3）出資による権利、（4）物品、27ページに、（5）債券、（6）基金とそれぞれ資料のとおりとなっております。

なお、26ページの（3）出資による権利において、年度中に360万円が減少しました。これは、（一財）かき研究所が解散したものであり、同研究所の事業は東北大学が継承しておりました。

28ページ、（6）（ロ）運用基金において、前年度に比べ313万円減少しました。これは、高額療養費貸付基金の廃止により、令和2年度末に全額を取り崩したものであります。なお、（ロ）運用基金については、巻末資料以降の令和2年度松島町基金運用状況審査意見書にて報告します。

それでは、令和2年度松島町基金運用状況審査意見です。

1ページをお開きいただきます。

第1、審査の対象ですが、令和2年度の土地開発基金及び育英事業基金並びに高額療養費貸付基金の3基金です。

第2、審査の方法ですが、従前の審査と同様に行いました。

第3、審査の結果です。審査に付された令和2年度の各基金の関係、諸帳簿の計数は正確であり、それぞれの基金の設置目的に従って運用されているものと認められました。

以上が基金運用状況の審査報告です。

松島町水道事業会計決算審査については、赤間監査委員より報告いたします。

○監査委員（赤間幸夫君） それでは、水道事業会計決算審査について報告いたしますので、令和2年度松島町水道事業会計決算審査意見書をご用意ください。

1ページをお開き願います。

審査の概要ですが、審査の概要、1から4まではお目通しを願います。

早速審査の結果についてであります。

下段の部分であります。事業の経営と予算の執行については適正かつ効率的に行われ、決算書及び財務諸表並びに決算付属書類も法規に定められた様式により作成され、おおむね適正に処理されております。したがって、適正に処理されたと認められました。

その詳細について報告させていただきます。

まず、事業の概要ですが、2ページ、給水・配水の状況については記載のとおりであり、お目通しをお願いいたします。

3ページから5ページになりますが、（イ）として、収益的収入及び支出については、これは町長の提案理由と併せましてその詳細となりますので、これまた表のお目通しをお願いいたします。

6ページをお開きください。

ロとして、資本的収入および支出についても、これまた町長の提案理由と重複しておりますので、その詳細になります。これまたお目通しをお願いいたします。

なお、7ページお開きいただきます。

特に、7ページ中段部分に記載の利益剰余金の扱いについてです。本年度の未処分利益剰余金は、9,565万7,515円となり、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための経済活動縮小による翌年度の水道料金等の減収等に対応するため、議会の議決による処分を行わずに全額繰り越されております。

8ページの表はお目通しをいただきますが、貸借対照表から見る財政状況につきましては記載のとおり妥当と認めております。

9ページには、経営状況の推移として、（1）供給単価と給水原価を記載しておりますので、これまたお目通しをお願いいたします。

9ページ下段から11ページにかけてでございますが、(2)として経営の分析、最初にa、財務比率に関する分析ですが、水道事業の財政状態の良否を①流動比率、②自己資本構成比率、③固定資産対長期資本比率の3つの比率で判断するというものであります。

10ページ上の表、比率の計算式で、下の表はその計算式に基づき計算した結果であります。

①の流動比率であります。1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較するものであります。流動性を確保するためには流動資産が流動負債の2倍以上であることが望まれるので、理想比率は200%以上であります。この第7表、①から水道事業の財務の短期流動性を示す流動比率は、平成30年度、令和元年度、令和2年度とも200%以上です。このことは、短期債務に対する支払い能力が確保されている状態を示しております。

次に、②の自己資本構成比率であります。

総資本と、資本プラス負債ですが、これを構成する自己資本構成の関係を示すもので、比率が大きいほど経営の安定性は大きいものと言えます。水道事業の財務の長期健全性を示す自己資本構成比率は69.2%と、前年度より0.9ポイント上回り、全国平均値より4.87ポイント下回っております。これは、企業債の発行により低くなったものであります。

③としまして、固定資産対長期資本比率であります。

固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、比率は低いほどよいと言われ、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は固定資産に対する過大投資が行われたものと言えます。水道事業の財産構成の適正度を示す固定資産対長期資本比率は、70%前後を推移し、全国平均値を下回っており事業の財産構成は適正であることを示しております。

11ページ、経営分析の2つ目として、イ、施設の効率性、稼働状況ですが、に関する分析で、水道施設の稼働状況の良否を3つの割合、率で表し、施設利用率、負荷率、最大稼働率で判断されるものであります。上の表は施設の効率性を算出する計算式で、下の表はその計算した結果であります。第7表、②の結果を見ますと、施設の利用状況の良否を総合的に表す施設利用率は30%台、最大稼働率においては40%前後を推移し、ともに全国平均を大きく下回っております。その要因は、1日配水能力1万6,100立方メートルに対し、1日最大配水量及び1日平均配水量が少ないためであります。また、負荷率は70%台であり、前年度と比較して約6ポイント上回っております。

以上から、12ページ、令和2年度松島町水道事業会計決算審査における所見であります。1といたしまして、水道事業に係る新型コロナウイルス感染症の影響についてです。

水道事業については新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響を受けた全町民に対し、平成23年に発生した東日本大震災以来の水道料金減免措置を2回にわたり行っております。基本料金の半額、収益的収入の3,060万円が減免され、水道事業収益が減益となったが、営業外収益では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金分1,546万円が増益となっております。新型コロナウイルス感染症予防対策による影響から、予算額4億3,903万円の繰越しが発生し、資本的収入の企業債が2億7,380万円となっております。

2といたしまして、財政の状況及び経営の今後についてであります。貸借対照表は事業開始以来全ての資産、負債及び資本の状況が総括的に示されております。資産合計と負債資本合計がそれぞれ55億704万7,451円と一致しており、財務比率に関する分析においても前年と比較しおおむね安定した経営となっております。令和2年度決算は前年度に比べ2,779万8,820円減の1,289万2,376円の減益となっております。その主な要因としては、新型コロナウイルス感染拡大防止の水道料金減免措置及び水道使用水量の減少によるものである。今後もコロナ禍の影響や人口減少傾向が続く厳しい経営状況が続くものと考えられ、水道事業経営戦略、平成29年3月作成されておりますが、の見直しが求められます。

3といたしまして、効率的な施設更新事業等の実施についてであります。水道料金の対象となる有収水量は年間で20万立方メートル以上損失し、総配水量で除して表す有収率は84.09%となり、前年度に比べ1.25ポイント低下した。有収率の向上対策として、老朽管等の更新事業を計画的に実施しておりますが、経営状況の逼迫している中にあるには、既存施設の長寿命化とともに、他事業、他の公共事業と調整を図るなど、さらなる効率的な事業実績を望みます。

4といたしまして、未収金についてです。平成23年度から水道料金未納者には適切な給水の停止を実施するなどの収納対策を講じ成果が得られております。今後も継続した対応を望むというものです。

以上、4点にわたり審査における所見を報告し、令和2年度松島町水道事業会計決算審査報告を終わります。

なお、次ページ以降は決算審査資料でありますので、ご参照いただきたいと思います。よろしく願いいたします。引き続き丹野代表監査委員から報告をお願いいたします。

○監査委員（丹野和男君） それでは、私のほうから令和2年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見について報告いたします。

審査意見書3枚目をお開き願います。

まず、令和2年度普通会計財政健全化審査意見です。

1、審査の概要ですが、この財政健全化審査は町長から提出されて健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2、審査の方法ですが、7月21日及び8月5日に関係者からの説明を求めて実施しました。

3、審査の結果です。

1、(1)総合意見として、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。表についてですが、この記載欄中の①実質赤字比率と②連結実質赤字比率については、赤字額がないため様式に準じ、なしという形で記載しています。

(2)個別意見です。①令和2年度の実質赤字比率については、早期健全化基準の15%を下回って黒字となっています。②令和2年度の連結実質赤字比率については、早期健全化基準の20%を下回って黒字となっています。③令和2年度の実質公債費比率については7%となっており、前年度比で0.9ポイントの減、早期健全化基準の25%を下回っています。④令和2年度の将来負担比率については、13.1%となっており、前年度比で8.6ポイントの減、早期健全化基準の350%を下回っています。

(3)是正改善に要する事項についてですが、令和2年度普通会計財政についておおむね健全のうちに推移しているものと認められました。

次ページ、令和2年度水道事業会計経営健全化審査意見です。

1、審査の概要ですが、この経営健全化審査は町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2、審査の方法ですが、普通会計財政健全化審査と同様に行いました。

審査の結果ですが、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。

下記の表のとおり資金不足比率は経営健全化基準の20%を下回っていました。

次ページ以降が令和2年度の下水道事業特別会計及び観瀾亭等特別会計の経営健全化審査意見です。

1、審査の概要、2、審査の方法については、前に申しあげました水道事業会計経営健全化審査と同様に行いました。

3、審査の結果ですが、両会計ともに審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、資金不足は生じていないものと認められました。下記の表のとおり資金不足比率は経営健全化基準の20%を下回っていました。

以上、令和2年度松島町の一般会計、特別会計歳入歳出決算、基金運用状況、水道事業会計決算、決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査の報告といたします。

○議長（阿部幸夫君） お二人の監査委員、大変ご苦勞さまでございました。

以上で、監査委員の決算審査報告を終わりたいと思います。

傍聴の申出がありましたのでお知らせいたします。高城地区、佐藤俊郎さん外1名でございます。

ここで休憩に入りたいと思います。再開を11時5分といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

令和2年度各種会計歳入歳出決算認定の総括質疑に入ります。質問者は質問席に登壇の上お願いいたします。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 1番杉原です。今日はしっかり、私も原稿を持ってきましたのでやらせていただきたいと思います。

まず初めに、昨日補正の中で、コロナワクチンの集団接種が最終ということでお知らせをしてほしいということでお話ししたときに、もう早速昨日のうちにさせていただいてありがとうございます。やはり知らなかった方もいたみたいでよかったのかなと。あわせて、おかげさまで、うちも、今日、今朝子供たち2人予約ができましたので、スケジュールが合いまして何とか取れました。なおさら、個別接種のほう、昨日の答弁だと行わないという話もあったので、それも併せて、ぜひ、それもお知らせいただければと思いますので、ぜひお願いします。

今回の総括に関しましては、多くの方が行うと思われますので、5点に絞ってお聞きしたいと思います。

令和2年度の一般会計だけではありますが、歳入総額116億9,500万3,000円、歳出総額109億8,895万2,000円、歳入合支出差引き額7億605万1,000円での結果となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により入湯税をはじめとした町税全体で1億1,688万円減少とのこと

で、町内の観光業や小売業など、事業者の収入の大幅な減少が表れた大変厳しい数字になったと思います。

その中で、昨日の議論にもありましたが、自主財源の確保の観点から、やはり私はふるさと納税は可能性があると改めて感じております。当町においては、ふるさと納税は前年度と比較して寄附件数がほぼ同程度であったが、寄附金額が減少したとのことではありますが、2020年度の全国の寄附総額は6,725億円、前年比1.4倍に増加と過去最高、寄附件数も過去最高となり、最多となり、巣ごもり需要を背景に各地の返礼品を楽しむ寄附者が増えたためと見られます。先日報道がありましたが、仙台市では前年比5.6倍で、今年4月から7月の3か月で寄附額は1億円を超えたとのこと、これはビールの詰め合わせが好評で200種類の返礼品の6割を占めているということではありますが、税収増に向けてやはり返礼品の充実を図っていく必要があると思います。また、他自治体では寄附額が増えている要因としてポータルサイトを増やした効果があったとの話を聞き、当町でも窓口を広げていかなければならないのではないかと前回の総括でお話ししましたが、今回の成果説明書に新たなポータルサイトを検討するというので、それは大変評価するものであります。また、返礼品の充実として体験型コンテンツの造成の話もしました。これは当町で進めているワーケーションでも余暇の1つとして生かせると思いますので、今後併せてよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、コロナ禍により不自由な生活を送られている町民の皆様がおり、大幅な減収で苦しむ観光業を中心とした事業者もおります。また、それに伴いパートやアルバイトなどの収入、そして雇用にも影響し、早く収束をするよう願うばかりではあります、それが見えない中コロナとの共存、ウィズコロナを視野に入れなければならないとの話もある中でやはり感染対策と経済対策の両立は大変難しいと思ひます。

今回成果説明書には新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業として行った48事業について書かれておりました。決算額として3億8,741万円で、一般財源としては2,321万8,000円計上し、様々な事業を行ってきました。今年度の2億円を含めれば6億円近くの事業費で一般財源として合計9,400万円計上し、コロナ対策を打ってきました。各種事業はコロナ対策として有効であったと思ひますが、事業に対する必要性評価、有効性評価を見ると大変まちまちだったと思ひておりました。コロナ対策として感染対策はもちろん、給付事業、そして観光に特化したものだったり、事業者支援だったり、様々な方の話を聞き、支援や整備などをしっかり行ってきたと思ひます。各事業の性格は違ひるので、今後の方向性といつても難しいかもしれませんが、まずは新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業としての48事業について

の事業評価についてどう捉えているか、また、それと今後の支援策についてどう考えているかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、臨時交付金によるコロナ対策についての48事業についての評価ということでありまして、昨年の2月、令和2年の2月頃からコロナの感染が急激に高まってきて、国のほうからいろいろ臨時交付金をいただいて様々なことをやってきた。まずは町民の方等しく平等にということ、そういう内容から始まって、それから今度は、今何が、どこが困っているんだという中でいろいろな項目を考えながら、またその業界とお話をしながら進めてきたのが始まりでありました。

そのときに関しましては、いつの時点か令和2年度中にでも終息するのではないかとというふうに思っていたのは私だけじゃなくて多くの方々はそう思っていたのではないかと。ただ、令和2年の3月過ぎても、逆に今度はいろいろな緊急事態宣言で休業という、学校も休むという、そういうことになっての3月、4月、5月に入って、令和3年度に入ってきたのかなというふうに思いますけれども、そういった令和2年度のカウントに関しては、評価に関しては、コロナがある一定程度終息して見た場合に評価というものが検証できるんだろうと。ですから、昨年の2月、3月、4月、5月の取った評価というのは、例えば国の、例えばG o T oキャンペーンにしても何にしても、松島町に効果が出てきたと我々が感じたのは昨年度9月末ぐらいから、10月、11月と肌で感じるようになって、それで本当に松島町の観光地も祝日、土日関係なく、平日も多くの方々が行来して、11月に関しては令和元年よりも人の出が多かったという、そういう実質数字、また宿泊データなんかにも表れておりますけれども、そこまでのことを考えればそこで評価というのはできるんでありますけれども、また12月からご存じのとおり、考えてみると今の時点までずっといろいろな制限がかけられている。

松島町というのは、やっぱり、杉原議員がさっきお話ししていたとおり、観光地でありますので、宮城県県内の方々のまずグリーンツーリズムでやっていただこうということが始まったんだけど、なかなかそれだけでは町は持続していかない。やはり、東京、関東方面からの人の行動に現れないと松島の観光というのは数字に表れてこないというのが実情だったのかなというふうに思っております。

そういった中で、まだまだいろいろな規制がかかっているわけでありまして、今後についても、今は国から来る、それを県を通して来る臨時交付金の目的についても、こういった内容のほうに使うようにというある程度の方向性を示されて我々自治体に来ていますので、

そういった方向性で松島町として、じゃあ何に使うかということで、今回も補正等々、今後もお願ひするようになるかと思いますが、そういう社会情勢をちゃんときちんと見極めてやっていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 確かに、観光面、特に観光面を考えるとなかなか収束しないという結果は現れないのかなというのは確かにそうだと思います。ただ、やはりやがて48事業を行ってきたというのは、やはり町民の皆様を知っていただきたいという思いはあります。他自治体だと、やはり事業実施状況だったり効果検証をホームページにアップしているところも多々あります。今話にあったとおりなかなか難しい状況ではありますが、まずは町民の皆様にご覧いただいた事業を行ってきたというのを知っていただく機会をぜひつくっていただければと、それをホームページに掲載するなりそれはぜひ今後検討をしていただければと思います。

それと、昨日夕方のニュースでも取り上げられていましたが、今年度の臨時交付金事業でデジタルワーキングスペース構築事業、石田沢防災センターに設置しましたテレワーク用ワーキングスペース、これを実際先週私も見てきましたが、とても静かで業務に集中できる環境にあると改めて感じました。Wi-Fiもつながっていますので、様々な誘惑もなく勉強できる環境には抜群にいいと感じております。実際受験生からも、実際ここで勉強したいとの話も受けております。ぜひ仕事だけではなく、子供たちも勉強できるよう運用の見直しをぜひ検討していただければという思いがあります。こちらはお願いだけでございます。

さて、今回の総括質疑にあたり、一番最初に聞きたいと思っているのは防犯対策になります。7月16日午後4時頃、松島町高城町地内で高齢の女性が亡くなっているのが発見された痛ましい事件がありました。詳細については報道等でご存じだと思いますが、犯人が逃走していたため大変不安に思われた町民が多かったと思います。その際学校は夏休み前であったため、登下校時に保護者はもちろん町や学校、警察、そして各地区の防犯指導隊等の多くの方々の協力によりパトロールを実施してございました。その後7月23日に犯人は逮捕されたわけですが、その間の1週間は不安で眠れなかったと多くの方よりお話をいただきました。逮捕後特に夜ウォーキングやランニングをする姿が格段に減り、健康面にも影響が出ているのではないかと感じています。同年代の子供を持つ方々とのこの事件に関して話す機会が多々ありましたが、話を聞いてあげるなど我々が何かできなかったのかという話になります。決してこの犯行に対して擁護するものは全くありませんが、その前にどうにかできなかったのか残念で仕方ありません。事件が起こったことはとても残念ですが、今後の防犯について

どうしていくのか防犯指導隊の協力によるパトロールを継続的に行うことによる犯罪の抑止に努めたり、防犯灯のLED化ですが、今までどのくらい交換し、これからの予定はどのようなかは教えていただきたいんですが、やはり交換するととても明るくなりますので防犯につながると思います。また、今回安心安全メールにて情報発信されており、ツイッターやフェイスブックにおいても情報発信されました。安心安全メールは現在2,600人登録があるとのことで、昨年度は配信件数として85件で、そのうち防犯情報は8件行ったとのことですが、少しでも安心安全につながるよう、今後も情報発信していきたいと思います。そして、今回特に犯人が逃走している際に、駅前などに防犯カメラの設置をしてもらいたいという声もありました。犯罪の抑止力として防犯カメラの設置に関しての考えも含めてですが、当町における防犯対策についてお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員からお話があった痛ましい、そういう殺人事件というんですか、そういったのが当町で起きたということに対して本当に残念に思っております。あの事件があった後、学校の子供たちの朝夕の通学等に防犯の関係者の方々、また学校のPTAの方々に安全パトロール等々を兼ねていろいろ活動していただいたことに改めて御礼を申し上げますと、このように思います。

事件がたって、1週間ぐらいたってから、私は高城駅前のほうにまだ縄張りがあったときでありませんけれども、見てきまして、そしてあそこの駅前の方々ともお話をきてきて、やっぱり今後どういったことが心配されますかみたいなお話しもしていただきました。向こうのほうから、向こうのほうからというか、周囲がお話しした中で、やはり駅前に防犯灯を、防犯カメラがほしいという話でありました。ちょうど町とすれば高城駅前の駐車場を造ってございまして、トイレを新しく造りましたけれども、トイレには実は防犯カメラつけてございまして、ああいったトイレ内でのそういう事故に対して防犯カメラが必要だろうということで当初からつけておりました。ただ、今回ああいう事件があつて、そういったお話も受けて、担当課長と今後高城駅前だけじゃなくて、やっぱりそういったところでどこが必要なのか、これは総務課も含めてですけれども、町全体としてやっぱり考え直さなくちゃならないと。今までは、ここが我々の視点から見えなくなるところにどちらかという防犯カメラを設置してきたんですけれども、この頃の、この間の女子高校生が殺人された事件なんかを見ていると、普通の公道でもどんどん、どんどん防犯カメラがあるのかなというふうに見ております。観光客の方々も安心して松島に観光に来ていただけるように、様々な面で、今は

松島海岸駅もリニューアルしていますけれども、そういったものも含めて防犯カメラについては検討していきたいというふうに思います。今答えられることは以上なんですけれどもよろしいでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 防犯カメラ、そうですね、犯罪の抑止力という点では防犯カメラが一番いいのかなという思いがありまして、やっぱり住民の方からもそういった話を承っておりますので、今町長の答弁がありました中でよかったのかなという思いがあります。何かありますか。総務課長。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） ちょっと防犯灯の話が出ましたので、これは町管理と地区管理というのがありまして、町管理、今287灯ございまして、LED化されているものが243灯、率にすると約85%という状況です。地区のほう、地区灯については、主要成果にも補助とかで載っていると思いますが、1,569とありますが、これは今台帳の更新を今進めていまして、地区のほうに12月下旬というお願いをしているんですが、LEDかそうでないかも含めてちょっと改めて再調査していたしましたので、そちらについては整理が出来次第改めてお知らせはしたいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 分かりました。やはり、LEDになるとすごく明るくて夜も安心して、安心してというんですかね、心構えがいいのかなという思いがありますので、それに関してはどんどん更新のほうでお願いしていただきたいという思いがあります。町民が安心して暮らせるように、今後も防犯対策をしっかり行っていただきたいと思います。先ほども話しましたが、今回、安心安全メールやツイッターやフェイスブックのSNSにて幅広く情報発信されており、現況に関し少しでも不安を和らげる効果があったのではないかと思います。今回、情報発信のツールとしまして、LINEの運用を始めると成果説明書に記載されており、大変よかったなという思いがあります。LINEは8,800万人を超え、社会インフラとして欠かせないツールとなりました。その中で、自治体利用が増え、今や700を超えています。

地方自治体でのLINE活用方法は大きく分けて市政・町政情報の配信、問い合わせ受付窓口、そして防災・減災・災害復興、危険箇所の早期発見、安全確保の3つがあります。メリットとしては日常的にメールよりもLINEを使う住民に届きやすく、住民の欲しい情報、

必要な情報に合わせたセグメント配信、ニーズに沿った情報を配信できることがあります。愛知県の蒲郡市では、新型コロナウイルスワクチンが無駄にしないよう、ワクチンが余った場合に接種希望者へ通知するサービスをLINEやメールを使用したとの報道があり、活用の幅は広がっています。近隣ですと、利府、塩竈、そして多賀城市で活用しています。多賀城市では3月から運用を開始し、現在1万1,500人が登録しており、中身的には天気、河川の状況、緊急災害、防災情報、警報、注意報、避難場所、東日本大震災アーカイブなどが見られ、特に生活情報では多賀城市のウェブサイトに飛び、ワクチン接種の情報なども見られるなど有効活用されているなど思っておりました。昨日の報道で、県や仙台市ではLINEを活用とした子育てを中心とした相談を行うということで、ヤングケアラーについても今後想定しているということでありました。こういった様々な活用方法があるLINEですが、当町においては特性に応じた運用を行うということではありますが、当町でのLINEの活用方法をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ある程度LINEを町で活用したらいいのではないかと議員からの質問は受けておりましたけれども、それで、私たちのほうでは一応私のほうから企画調整課のほうにLINEについて検討するよということに指示を出しておきまして、その活用方法等も含めた内容等について実は取り組んではおるんですけども、いろいろな弊害というか、途中経過があったようでございまして、改めてその過程も含めて担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 町の公式LINEのアカウントの開設につきまして、ということのご質問にお答えしたいと思います。

町のほうで、昨年議員のほうからご質問を受けまして、それ以前からも開設に向けて準備は行ってございました。今年1月に入りまして、町のほうからLINE株式会社のほうに地方公共団体の開設ということで申し込みを行ってございます。アカウントにつきましては3月の時点でLINEのほうから承認を受け、町では4月1日を目途にLINEに取り組むかということを目指しておりましたが、3月17日、LINEのサーバーの管理者である中国の国内の企業におきまして情報が漏えいしているとの事案が発生し、翌日3月18日に国の総務省のほうから各公共団体ではLINEの使用について考慮してくださいという文書が流れてまいりました。町のほうではそれを受けまして、一時中国のサーバーの状態が安定するまでは

個人情報漏れる可能性がありますので控えるということで、4月1日の開設を少し見送りしていたところでございます。その後8月におきましてLINEのほうから中国の企業のほうでこちらの開発関係が業務終了しまして、国内のほうに移ったということも受けまして、併せて国のほうからもそういった業務管理を受けましたということで通知が流れております。近隣の自治体では8月から業務を開始していたり、9月から行ったりする自治体もございまして、町のほうでは10月1日の広報でお知らせし、10月1日から供用を開始していきたいというふうに現在考えてございます。まずは町民の皆様が知りたい情報、防災情報をメインに流していきながらその後LINEの中で各種サービスを展開していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 10月1日から供用開始ということで大変よかったと思います。やはり、情報発信の上ではLINEは欠かせないと思っております。先日河北新報で取り上げられましたが、多賀城市ではLINEの運用開始と同時に公式スタンプも販売しました。このスタンプは、40個120円で販売しており、多賀城市在住のイラストレーターが制作したということでもあります。先日、多賀城市長のお話を聞く機会がありましたが、ちょっとずつではありますが販売が増えており、その分税収も増やしているということでもあります。金額的には少ないかもしれませんが、税収増の施策の1つとして、また、ぜひ松島出身で頑張られている方に制作をお願いすることで、子供たちのあこがれだったり目標にもつながると思いますので、ぜひ当町でもスタンプの制作販売を検討していただければと思います。これはお願いであります。

さて、今回任期最後の総括ということで、私なりにこの4年間教育について行って、取り組んできました。教育の充実、魅力ある教育環境をつくっていくことが子育て世代の移住、定住につながり、若い世代が増えることにより高齢者の方々との交流が増え、町全体が明るくなり、笑顔で安心して暮らしていける町を目指したいという思いからであります。

そこで最後2点になりますが、教育について聞きたいと思います。

まず、学力向上に必要な家庭学習の習慣化に向けた取組であります。先日、全国学力・学習状況調査の結果が発表されましたが、仙台を除く市町村は小学生、国語は62%、算数66%と共に全国平均を下回り、算数は全国47位と最下位でした。中学生も国語63%、数学52%を下回り、数学は全国46位でした。一方仙台市は小学生の正答率が全国平均と同じで、中学生は

3ポイント上回ったとのことでありますが仙台市とそれ以外の市町村の学力差が表れているということで、昨日も村井知事のほうからこの旨の発言がありました。

当町の結果は分かりませんが、宮城県内での生活習慣アンケートでは家庭学習の定着が課題であるということで、学力向上にはこの家庭学習の習慣化が大事であります。私はこの4年間常任委員会で学校視察を行ってきました。初めは学校施設、英語教育、最近ではICT教育についてそれぞれ視察をしてきたわけですが、特に英語教育については初めて見たのが平成31年2月、次は9か月後の令和元年11月、直近ですと利府町の教育民生常任委員会の視察に同行した今年の6月に見せていただきました。初めは子供たちが大人しく授業を受けていて、コミュニケーション能力の向上まで少し時間がかかるなという印象でありましたが、今年の6月に見た際は皆元気に発音しており、積極的に授業に参加したのを見ることができました。ここまで来るのに、やはり先生方の研究などによる授業力の向上が図られているんだなと強く感じさせていただきました。もちろん英語教育だけではなく、そこからほかの教育にも波及し、先生方の授業力の向上につながっていることも確信しております。この英語教育に関しては改めて最後にお聞きしますが、こういった先生方の頑張りによって子供たちの勉強に対する意欲が増え、そこから学力の向上につながっていくのではないかと考えております。この学校での意欲的な学習はやはり家庭学習の習慣化につなげていかなければなりません。

成果説明書では五小のほうで全学年で家庭学習強調週間を年3回行ったとのことで、内容は分かりませんが、こういった取組は大事ではないかと思えます。今定例会、保育、教育関係におけるICT活用について報告書を出させていただきましたが、その中で新地町の視察に行った際、反転授業とあって、家庭で予習し、演習や学習内容に関わる意見交換を授業で行い、授業の効率化や家庭学習の習慣化にもつながっているという話もありました。ただし、タブレットの持ち帰りが必須のため、破損した場合の補修費用やタブレット使用のルールづくりなど課題はあると思いますが、持ち帰ることによる家庭学習の習慣化にもつながるかもしれません。先日の報道でも全国の公立学校で4分の1は持ち帰りが行われているということでありました。このタブレットは必要なのかなとは思いますが、教育格差と経済格差と、前々から言われていますが、そうじゃなく教師の授業力向上はもちろんですが、一番は保護者の家庭学習支援力だと思っております。支援力といっても、保護者が分からないこともあるでしょうが、子供に対する家庭学習の働きかけが大前提だと思っております。

そこで、家庭学習の習慣化に向けた取組が大事であると思っておりますが、全国学力・学習状況調

査の結果も踏まえ、当町における学力向上策、特に家庭学習の習慣化に向けた取組などについて、どう取り組んでいくかをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） まず、杉原議員さんの質問に答える前に、私のほうからも今回の殺人事件の件で子供たちを登下校、校舎に入れば、あるいは自宅に帰ればひとつ安心はするんですけども、犯人が捕まらない状況の中で登下校を見守っていた方々に本当に感謝申し上げます。無事犯人が捕まってほっとしているところです。改めて私のほうからも御礼申し上げます。

さて、質問なんですけど、何点かお話ありましたので細かく区切ってお話しさせていただきます。

まず、全国学力状況調査、皆さんもマスコミとかで出ていましたので、私のほうから、点数をズバツとは言いませんが、ある程度のことはお話しさせていただきます。

まず、小学校については、宮城県、全国、どちらも超えました。そして、国語においては全国46都道府県の中のランキングでいうと、当てはめてみますと、5位以内に入っています。それから、算数については11位以内に入っています。ということは、かなり子供たち頑張ったということになります。反面、中学校においては、全国、それから県を下回っております。ここにこれからの問題が大きくなるのかなと思います。

なぜ伸びたのかというと、杉原議員も指摘をしておりました、先生方一人一人の授業がきちんとなされて、まず普段から子供たちを楽しませるというような授業を展開しているようになったのではないかと考えております。また、保護者もそれによって協力してくれたのではないかと考えております。それで、この結果を基に各学校は分析をしまして、10月1日に伸びたところはさらに伸ばすように、落ちている部分についてはさらにどうすれば改善できるのかをワンペーパーにして、保護者の皆様に渡すと。その中には、松島町としての全部の点数は出しません。一校だったら一校のみの部分でお渡ししますので、比較することはあまり意味がないので、そのような形にしていきたいと思っております。

それで、第一小学校については、どちらかというと、これは国語の第一小学校になりました。国語は断トツです。第二小学校については算数のほうが断トツです。五小については少ない子供たちではあるんですけども、総合的に国語も算数もよかったです。中学校においては先ほどお話したとおりでございます。

これからどうする、この学力を上げていったらいいのかなということを私も考えたんですけど

れども、やはり家庭学習だろうと思っております。学校で一生懸命勉強したものをどう家庭に戻って定着させるかということが大切になる。一説には、予習は攻めの学習と言われていいます。それから、復習は守りの学習と、その割合、6対4にするのか、4対6にするのか、いろいろあるんですけれども、私はこの全国学力状況調査というのは勉強したあとにテストが来るわけです。そうするとどこまで定着しているかということになってくると思いますので、そういう意味ではしっかり復習を家庭でやるということになります。ただ、全て一律にプリントをどつと渡してこれをやってきなさいでは、やれる子もいればやれない子もいますので、これについては去年校長先生方と話をし、やっぱり子供の実態に応じた家庭学習の在り方をしていきたいと思いますということにしました。今回の結果を踏まえて、さらにそのところを確認していきたいと思っております。

一点目がそれでございます。

あと、タブレットの件につきましてなんですけれども、タブレットを持ち帰って家庭学習と今のところは計画はしていません。本当に学校でやれなかった分、それから学校で子供たちができかねた分を何とか先生方がうまく子供たちに割り振りをして宿題を出す。そして、出した宿題は必ず先生が見てあげるという、それが子供たちの評価につながるので、ここは絶対約さないようにしていきたいと考えております。

以上です。よろしいですか。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 小学校で成績が上がっているということで、この間先生方の頑張りも含めてのが一番だったのかなと、それに併せて子供たちも頑張った成果が小学校には表れているのかなと。残念ながら中学校は平均より下ということで、それは今後の検討課題ではないかという思いがあります。ICTに関しては、ちょっと今回取り上げないので、もし機会があれば次にこれは聞きたいと思っております。ですので、家庭学習はやっぱり、子供に応じた家庭学習というお話もありました、家庭学習は様々、その家庭によって様々だとは思いますが、やはり学力向上というのは授業力の向上における学習意欲と、やはり保護者の支援が必要であると思っております。やはり一番は保護者が子供としっかりと向き合うことが一番大事だというふうに思っております。今回、改めて私もしっかりと向き合うことをこの前の事件で改めて感じました。これが、やはり子供たちにしっかりと向き合っ、子供たちの頑張りを褒めてあげて、子供たちが頑張りたいこと、望んでいることをかなえてあげたいと思うきっかけにもなりました。なかなか経済的に難しい面もありますが、応援できることはしてあげてほしいと

いう思いがあります。町も引き続き子供たちの頑張りをしっかりと応援していただいて、今後とも先生方の授業力向上に向けてしっかりと行っていただければと思っております。

最後に、英語教育についてお聞きします。

私の初めての一般質問は英語教育についてでありました。この町にとって観光地を生かせるし、ALTや、今はいませんがCIRがおり、様々な英語に触れられる環境を生かして町独自の英語教育をつくっていけると思っております。当町では県の指定を受け、小中連携英語教育推進事業を行っていました。この事業では、各学校の研究主任を中心に、松島町小中連携英語教育推進委員会を立ち上げ、英語教育の小中連携の方向性や取組について話し合い、授業検討会など実践を重ねながら松島における英語教育の向上が図られてきました。この事業は令和元年度、2年度の2か年にわたり行ってきたわけですが、その成果が今年度の事業で生かされていると思います。

また、松島高校の発信型英語教育拠点校事業への協力として、小中学校は協力校として事業に参画し、高校生が小学校に出向き出前授業を行ったり、町全体で英語教育に力を入れていることが内外に示されたのではないかと思っております。こういった取組を参考にしたいと先ほど話しましたが、利府町の教育民生常任委員会で視察に来られましたが、松島の英語教育は素晴らしいと各委員が絶賛されていたというのがとても印象的でありました。

そのほかにも、独自の事業として松島こども英語ガイド事業が実施されております。松島の子供たちが自分の住む町について関心を持ち、世界に発信するきっかけをつくる、また将来の地域づくりの担い手として、日本人だけではなく外国の方にも通じる松島の歴史ある観光資源をガイドする人材を育成し、松島をPRすることを目的に平成28年度から実施している事業で、様々な研修を行い実際に外国人モニターと一緒に英語でガイドをしながら観光名所を巡ることを行ってきました。しかし、昨年はコロナの影響で中止となりましたが、今年は形を変え子供たちが動画を製作、公開することになりました。笹かまぼこ編、五大堂編、雄島編と3本ありまして、拝見させていただきましたが、とても充実した内容になったのではないかと思っております。また、海外の方々からコメントが入り、アフターコロナの観光につながってもらえるのではないかともしました。こういった町独自の事業も行いながら松島の英語教育の充実が図られているのではないかと思います。

現在国では授業時数特例校の募集が始まっています。これは、授業時数について1割を上限に標準授業時数を下回ることを認め、その分を別の教科に上乘せできる制度で、来年度から開始することになっています。特色ある教育を実施する教育課程特例校としては白石やセケ

浜、蔵王などで英語について取り組んでいます。英語にさらに力を入れていくには、この授業時数特例校を申請し、さらに英語に力を入れていくべきと考えます。この授業時数特例校の考えも含めて、最後に英語教育について今後の展望も含めてお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 利府の議会からお褒めをいただいたって、若干社交辞令もあるんでしょうけれども、2年前英語の指定を受ける前の先生方の授業と、それから今の授業では杉原議員さんも見ていただいていると思うんですが、雲泥の差があります。全然あの頃の授業というのは、ひょっとすると大変先生方には申し訳ないけれども、授業じゃなかったかもしれないと思います。それが、今子供たちが一緒に楽しく授業を展開するというのは、あの指定があったからではないかと。そして、一小も二小も五小も同時に指定を受けましたので、ばらつきが全くないというのが非常にありがたい。それで、英語の特例校についてあとでお話ししますけれども、そういうばらつきがない中でレベルはどんどんアップしていったのではないかと考えております。

また、英語こどもガイドについても、いい企画が観光課からずっと流れてきていまして、今回動画を製作して発信するという形で世界に向けて発信しましたが、なかなかおっしゃるとおりに好評です。それから、昨日ですか、宮城県の東京出張所というんですか、東京の事務所というんですか、そこからその動画を配信していいですかという連絡があったのでオーケーですという話はしておきました。だから、結構周りの方々がそういうのを見ていただいて発信する機会に恵まれています。松島は学習材がいっぱいあります。瑞巖寺のことを説明するだけでも相当かかりますし、五大堂もそうです。そういうのを世界の方々に発信する、来ていただくのも視野に入れるんですけれども、自分たちの英語の向上にも役立ちます。外国人を相手にしゃべるといのは。コロナが収まったら活動は一気に、もっとレベルアップしていきたいと思いますし、動画制作も3本だけじゃちょっとせつかくこんなに好評だったら欲張って次の3本と、次の3本と、10本ぐらいないと駄目かなとか担当とは話しています。また、松島中学校のほうでもそういう動画作成クラブみたいながあると、いろいろたくさん動画をつくっていただけるのではないかと考えております。

次に、将来のことについてお話しさせていただきます。英語である程度自信をつけましたので、この英語をここで終わらせるのではなく、さらにレベルアップということで杉原議員さんもお話ありましたけれども、教育課程特例校ということで、普通の、例えば国語10時間やります、算数10時間やりますというのが普通のカリキュラムなんですけれども、それを英語

に少しカリキュラムを増やしていくと。国語を8時間、算数を10時間のところを8時間にして、2時間、2時間英語にくっつけていく。これが国で認めているようなやり方でございますので、それにせっかく応募してこういう学習材がたくさんあるので、それに向けてさらに英語のレベルアップをしていこうと。学校だけじゃなくて、大人になったときに英語が喋れればどんな国にでも行けますよね。テレビ番組を見ても私も英語を喋ればここにいなかったかもしれないとか、ふと思ったりもするんですけれども、それくらい世の中が広がっていくのではないかと思いますので、そういう意味で、その特例校の、実は申請をしました。ただ、申請をして通るか通らないかはこれからの話なんですけれども、申請しました。仮に通らなくてもそれに近いことを今後ともやっていって、子供たちの英語のコミュニケーション能力を高めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 今申請しているということで、ああ、私よかったなという思いがありまして、やはり英語教育の充実というのは、これから将来に向かって子供たちのためにもなりますし、その充実することによって子供たちのほかの勉強にもつながっていくと思っております。それがやがて学力向上にもつながっていくのではないかという思いがありましてお話しさせていただきました。将来を担う人材の育成はもちろんですが、これから必須になってくるコミュニケーション能力の育成として英語教育の充実があると思います。それが何かに伝わり、強いては子育て世代の移住定住地としての選択肢となればうれしいです。今後とも松島で生まれ育った子供たちに充実した英語環境づくりをお願いしたいと思います。

コロナの収束がなかなか見えない中で、感染対策、経済対策がより一層大変難しい町政運営であります。その中でやはり一番は、町民が安心して笑顔で暮らしていくことであります。そのための対策をしっかりと行っていただきながら情報発信にも努めていただきたいと思います。当町では新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染された方やその家族、そして医療従事者の方々に対して差別や誹謗中傷が問題となっている中、差別がない、みんなが思いやりの心を持って支え合う町にしようとシトラスリボンプロジェクトに賛同し、運動を推進しています。町内の小中学校では子供たちがリボンなどを製作し、それを身につけながら活動を広め、次の代にも引き継がれるなど、大変すばらしい活動になっています。痛ましい事件がありましたが、また、地震や台風など自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大変窮屈な思いをされている方が多いときだからこそ、誰もが支え合える町を、そし

て笑顔で住み続けられることができるよう、今後も町政運営を行っていくことをお願いし、私の総括質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 1番杉原 崇議員の総括質疑が終わりました。

ここで若干早いんですが、昼食休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。

午前 11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

ほかに総括質疑ございませんか。12番高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 12番高橋幸彦でございます。

原稿を忘れてきてどうしようかと思ったんですが、ちょうど午後からということで間に合いましたんで。何かやっぱり任期最後の決算の総括なものですから、やる方が多いということで、私のはごく簡単に3点ぐらいでやっていきたいと思っております。

まず、一昨年の決算の総括質疑は5人だったんですけども、昨年の総括は2人で行いました。今年は今言ったように多くなるかも分からないんですが、監査委員の審査意見書等を見ますとおおむねということが多くて、あまり決算の中身で問題点というのはなかったんじゃないかなと思っております。

それで、まず、決算審査意見書の中で結びということで16ページ、こちらのほうが大体監査委員さんの意見じゃないかと思っております。その中で、2点か3点ぐらいちょっとお聞きしたいと思っております。

まず、東日本大震災復興交付金事業です。こちらに総事業費が224億円以上、それで災害公営住宅、避難場所、防災広場、避難施設、避難道路、防災施設、内水対策等々ほとんど終わって、1事業だけ今年の6月までですか、延びたんですが、おおむね完了いたしました。これは町長はじめ、それこそ職員の協力、また他自治体からの応援で完成したんじゃないかと思っております。それで、以前にも何回か議員の方々も質問したと思うんですが、復興交付金、一応今言ったように224億円ぐらい交付されたと思うんですが、余ったといいますが、結局は使えなかった、それを返還しなくちゃいけないというのを聞いていましたので、それがまだ返還のあれは始まっていないと思うんですが、返還する時期とか、また金額等、正確な金額はまたあればいいんですけども、それをまず教えていただきたいと思っております。

す。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 東日本大震災復興交付金についての返還金等についての質問でございますけれども、監査委員の意見書にもございますとおり、おかげさまで、令和3年に1つ事業繰越しはしましたものの、議員の皆様のおかげで全ての事業がなし終えたということであり、本当に様々な面で、局面で現場を見ていただきながら、また事業採択をしていただきましたこと、改めて御礼申し上げたいというふうに思います。

今議員ご質問の復興交付金の返還金、総事業費等々については副町長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それでは、今ご質問の中で返還金の額はということであります。まず、今後の予定でありますけれども、今精算しておる、今度12月議会でその額等々については補正に取り組みたいと、議案として提出できればということと考えております。今つかんでいる額について、ちょっとご報告申し上げます。対象は文科省、それから農水省、国交省とあるわけですが、トータルした額でお話をさせていただきたいと思っております。まず、運用益といったら、簡単に言えば基金に積んでおいたので利子が発生しているということで、その分が今つかんでいるだけです、984万8,354円、繰り返します、984万8,354円、それと国費の分を合わせますと、トータルが9億7,496万4,354円、繰り返します、9億7,496万4,354円ということで、こういう額で今返還金の額についてはつかんでおります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 今年の、今の時期とか金額とかいただきましてありがとうございます。

今年の3月の予算議会で、私も総括やったんですが、何人かの総括の中で、やはり一般会計の予算、震災前の金額大体56億円ですか、それになったので、今副町長からいただいた9億円というのは、これは一度に返すとなると結構な負担になるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これは、東日本大震災復興交付金ということで基金ということで1つの基金に積み上げておりますので、それを何と言うんですか、それをお返しすると、利子をつけてお返しすると、そういう意味ですので、一般財源から取り崩してということではなく、

基金の取り崩しということでご理解いただきたい。（「分かりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 失礼しました。じゃあ、一般会計とは違って、もともと交付金基金というのがある中で発生するというのでよろしいわけですね。そうすると、一般会計には響かないので、今後の町政というか、それには大丈夫だと思いますので、3月議会で決まった予算、前年とか前々年にもあったんですが、やはり決算のときには監査委員さんの意見ですとやっぱり予算の執行に関して町長の所信表明等とリンクしているかというのが必ず出てまいりますので、今後とも令和3年度の予算もそういうような使い方、もちろんやっていらっしゃると思いますが、お願いしたいと思っております。

次に、公共施設、その下に監査委員さんの結びであります。町民が安全に公共施設を使用することができるよう維持管理に努め、地域活性化への一助となるよう機会を逸することなく適切に対応していくことを望む、この公共施設、主に集会施設のことですが、これはおととしの決算の議会報告の議会日よりなんですけれども、私、公共施設のファシリティーマネージメント等を聞いたときに、町長の答弁では平成30年3月に策定した松島町公共施設総合管理計画を基本として町の人口動態のバランスを考えて管理等進めていくと、これです。それで、あと副町長は、P D C Aサイクルに沿った集会施設等の個別計画作成はというので、今現在は進んでいないが、今後地域と協議を進め個別計画を作成していきたいと、また集会施設の統廃合はということでコミュニティ事情を最優先に考えてほしいという質問には、町長は地域と相談しながら進めていくという答弁だったんですけれども。今度の決算のときにこの資料の中で、公共施設維持管理経費調べで21年、元年、2年のほかに、それに対比するように今年の当初予算の金額あります。ですから、大体前年並みの予算を取っているということなんです。6月議会に上竹谷の緊急避難施設の請願が出されまして、議会で議決したと思うんですが、やはり個別計画、考えてらっしゃるんでしょうけれども、そういう突発的なものも出てくるんじゃないかと思っておりますので、それに対して当局のほうはどのような考えでいますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 公共施設総合管理計画の取組状況についてでありますけれども、現在道路、それから橋梁だったり上下水道だったり、それから公営住宅だったり学校でもあったり、社会教育施設だったりと様々なことがあって、今現在13の長寿命化計画等は策定済みとなっております。その13の策定済みの中等については担当課長のほうから答弁させますし、また

今言われた集会施設等につきましても、令和3年度になって区長会だ、それから各地域にこちらからお伺いをして、取組状況について町の考え方なども示しておりまして、今話し合いは協議中でございますけれども、そういった中で進めていると。それから、新たに今度はそれ以外にも6件ぐらい新たに策定しなくちゃならないものと合わせると、これから恐らく7つぐらいは策定して、また議会のほうにお示ししなくちゃならない、そのようになっているのかなというふうに思います。あと担当の総務課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、主には集会施設ということですので、ちょっと集会施設の状況について申し上げますと、昨年8月の行政区長会議で町の考えをお示しをして、それを踏まえて北部、品井沼ですとかあと中通ですとか小ヶ谷地区のほうから地元でちょっと来て直接説明をして意見交換してということもあって、そちらのほうにお邪魔して意見交換はさせていただいたと。その後、各12行政区のほうからもいろいろご意見をいただいて、令和3年1月下旬に、また区長会議のほうでその辺も報告をさせていただいたと。対応、基本的には譲渡を受けてでも残したいという地区が比較的北部のほうなんですけどちょっと多かったかなということはありません。ただ、町として考えを示したのは、築30年以上ですとか、特に建築年度が古くて耐震基準を満たしていないものについては避難所の指定状況も踏まえてちょっと廃止をしたいと。ただ、地域としてはちょっと自分たちが管理するようになったとしても残したいというご意見もあったということですので、その辺踏まえて今年度中にその意見も踏まえた上で、ちょっと骨子のほうを作成して、まず町内での合意形成を図りたいというふうに思っています。それをもってまた地区とのやり取りをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） それじゃあ2年前の答弁どおりに、町長、副町長、答弁どおりの進行をしているということなんですが、特にこの集会施設の中で、今規模的にも大きい初原コミュニティーですよね、水害等、それで一度コミュニティーに避難した方が石田沢のほうへというようなことがありまして、随分初原地区の議員さん方からも質問を受けたと思うんですが、これはちょっと規模的にも大きいものですから、今のところのような、地区とはもちろんこれからも話し合っていくんでしょうけれども、これからの考え方ありましたらよろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今からお話しするのは想定なので、決まっていることじゃないので、なかなかここでお話ししたから町長言っただろうと言われるとちょっと困るんですけども、田中川沿いですよ、初原コミュニティーというのは。一昨年の台風19号のときの増水等を見ていると、やっぱり上流部からの水が相当量流れてきているのは、暴れ川という言葉は悪いんですけども、そういうふうになった状態だったのかなというふうに思います。

実は、今三陸道の赤沼インターがインター改修の工事が考えられていまして、利府の町ではあそこについて土地利用をいろいろ考えているということでありました。そちらでまだ利府町とこれからそういうお話し合いで土俵に乗るようになると思いますけれども、まだ、ですから全然絵に描いた餅にまだなっていないんですけども、ただお話を聞くと調整池をつくっていくということでございますので、その調整池も相当数のものを二段構えぐらいでつくっていただくと、葉山の調整池がありますけれども、それ以外に、例えば赤沼のあのエリアも結構広い面積でございますので、そういったところの上流部で調整池をつくっていただくと、そして流量調整をしていただくと下流には一気に来なくなるのかなと。そういったことも考えながら、ただ、初原がそれで大丈夫なのかということはまだ試算されていませんので、そういったことも総合的に考えて、きちんとその地域の安全を守るようにやっていきたい。ただ、ですから今こういうふうにしますと決定づけたことは言えませんが、そういうところでは来ておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 葉山とか赤沼の調整池等が本当に実現すればいいと思います。そうすると、初原地区だけじゃなくて、町長以下皆さんご存じでしょうけれども、桜渡戸地区の農地、こちらのほうにもいい影響が出るんじゃないかと思っております。何か聞くところによりますと、桜渡戸も随分耕作放棄地が増えて、初原みたいに太陽光が増えるんじゃないかと議員のほうで心配していらっしゃる方が多数おりますので、町長ぜひ、他町のことなのでちょっとこちらのほうでどういふ云々かんぬんは言えないでしょうけれども、ぜひそういうのも頭に入れていただいて、もちろん入っていると思いますけれども、進めてもらいたいと思っております。

それでは、次に、2040年問題に向けた取組というのを、初めてこういう言葉が出たので、ちょっと以前の監査委員さんにも聞いたんですが、皆さんご存じでしょうけれども、これは地方消滅という、いわゆる増田レポートですね、こちらのほうの問題でこれによりますと、松

島町は2040年には若年の女性人口が67.5%減で472人で、総人口が8,319人、衝撃的な本だったものですから大変話題になったんですけれども。それを調べていくうちに、これです、松島町まち・ひと・しごと創生総合戦略、今回にも条例つくるときにこれが出たと思うんですが、28年3月に出ているやつなんですけれども、これによりますと、40年の想定、係数、6、7、8、9という4段階で想定しているんですけれども、一番少ないので1万165人、一番多いので1万1,761人と、増田レポートとは違うんですが、現在の人口の動向を見ますと、この書いてある、こちらのほうが実情に近いんじゃないかと思っております。これはやっぱり私ら議員もそうですけれども、執行部の職員の方々の努力もあるんじゃないかと思っております。

それで、議員の皆さんもよく言いますけれども、そういう人口減の減少を止める方策はやっぱり企業誘致とそれから移住定住政策じゃないかというふうに思っております。企業誘致については私も東北放射光施設のあれによって初原地区の工業系のところにもっと来られないかという考えで質問を書いたんですけれども、菅野議員の一般質問で答弁なされたように、いろいろ努力はしているんだけど、有力な企業は今のところないと。一応問い合わせみたいなのはあってもという答弁だったんですけれども。やはりその東北放射光が23年度の稼働ですね、町長答弁にもありましたけれども、23年度の稼働に向けてですから、あともう1年ですね。そうするとそれ以降に声をかけても来る企業というのはなかなか難しいんじゃないかと思っておりますけれども、ここで改めて町長いかがでしょうか。令和23年に向けての、じゃないや、2023年度にむけての東北放射光が稼働することに対しての考えを伺いたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、先に、先ほどの赤沼インターの話は、これは道路公社のほうにお伺いしたときに公団のほうから赤沼のインター、日本全国多分有料道路ですぐぐって信号がある有料道路はないだろうと、あれに関してはやっぱり確実にしなくてはならない、要するに交差点改良しなくてはならないということで事業を行うことは決定されているようですので、ただ、事業年度までは細かく聞いていませんけれども、多分図柄はできているんだろうということは確認していませんでしたので、そこまでしか申し上げられませんのでよろしくお願ひしたい。ただ、そう遠くないときに始まるかと思ひます。

それから、今の2040年問題、これは今回もいろいろお話、一般質問等もありましたけれども、やっぱり各自治体、正直言って競争しているんです。大なり小なり、全てが。何でもかという

と町民のための、皆様のために町をどう存続させて町民の安心安全を守って豊かな生活を送っていきか。そして、子孫にどうそれを伝えていくかというのがやっぱりおのおの皆さん考えていることであって、それをどういう施策でやっていったらいいのかということが独自のいろいろな自治体のカラーが出てきているんだらうというふうに思います。

この間長期総合計画の後期計画の中でも、移住・定住・交流というふうにお話申し上げましたけれども、移住についても、先ほどお話もあったテレワークなどを取り入れて、昨日もKHBで報道、石田沢がテレビ局で流れていたようでありますけれども、それについても町内8つの宿泊施設もテレワークに取り組む体制になっていますので、一緒になって町としては働く方々が松島に行ってそういったところで仕事をしながら、あるとき国は7割は地方に出て行ってほしいという、コロナの中です、そういう言葉も出たぐらいでありますから、決して宮城県も全国で移住定住先としては、私が記憶しているところではついこの間までは5番手につけておりますので、そういった中で宮城の松島となればネームバリュー的にも劣らないのではないかと。やっぱりそういったところにきちっとそういう道筋をつけてやっていくのがやっぱり我々、こちらにいる側の立場なんだらうというふうに思っております。

それから、企業誘致に関しては、これはもう長年の松島の関係で、東京エレクトロンが根廻地区にあったときに、あそこから東京エレクトロンのほうが大和町に移ってから松島の企業誘致をもう少し何とかしなくてはならないのじゃないかと、そういうお話が高くなってきたのかなと。なかなかこの松島というのは土地の形成上いろいろな制約があって、何かやるのにいろいろなことを整備していかないとできない、それが品井沼駅前のお話だったり、それから明神のお話だったりして、それも議会のご理解を得てここまで来ていると。じゃあそこに企業というのは今度どういうふうに張りつくのかというと、もうそう企業が張りつくような面積的にはちょっと狭い。そうなってくるとどこなんだというと、やはりこれも私らが議員のときから議会も一緒になって当時の執行部と一緒に立ち上げて夢物語では終わってしまいましたけれども、東北放射光施設を誘致しようという、そういう機運が出て、それでいろいろ活動させていただいて光科学イノベーションセンター高田先生とお話をしながら、私も当時の町長と東北大学に何回も通って松島をアピールしたとそういう経験を持っております。ですから、その松島というのは東北放射光施設に関係する皆様方には松島、大郷、丸森というのは名前だけは知ってもらっているのかなというふうには思います。ただ、名前だけではどうにもなりませんので、そこにそういった方々の関連性がある企業が、もしくは研究所が来ていただければこれは町としては企業誘致につながっていくと、そのように考えて

今初原地区の太陽光施設以外の土地にそういった企業誘致をしていきたいということで実は町は考えていると。そういうところに、例えば企業が張りついて、そうすると必ずついてくるのが人であります。人が来れば暮らしが始まります。そういった理念の下にリンクしていくんだらうというふうに思っております。

今、議員は2023年東北放射光施設始まるじゃないかと、始まったからってすぐなるもんじゃないです。今何で仙台はあれだけオフィスビルが建っているかというところ、そういうところに関連する会社の事務所、営業所なのか支店なのか私は分かりませんが、まずそういうところのキーポイントを仙台市内に設けて青葉山に通わせて、研究をさせて、こういったものが正規商品としてなるとなったときにもっと大きな面積に研究所とかそういったものを造ってやっていくというのが、大体兵庫のSPRING-8を見てもそうだったと思いますけれども、兵庫のSPRING-8だってすぐそばにあれだけのものが立ったわけじゃなくて、兵庫のSPRING-8ができて何年かしてぽつぽつできたと、こういう状況でありますので、私は2023年だからといってそう慌てないできちっと町の計画を定めて、いつでも来いと言えるような立場でやっていきたい、このように思いますので今後ともよろしく願いしたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） 分かりました。あのときのあれは、企業版ふるさと納税のときですか、企画調整課長の話で一応十五、六億円を見込んでいるという答弁だったので、結構大きな事業になるんじゃないかと、道路を造るだけでも大変でないかなとは思いますが、初原地区もあそこの今ある県道ですか、あちらのほうの問題等で結構県のほうのというような町長が、それかどうかは分かりませんが、町長がいろいろ県のほうでもいろいろ問題あるんだというような話だったので、なかなか本当に張りつくとか企業を持ってくるというのはなかなか難しいというのは議員の方々もほとんど理解はしていると思うんですが、本当に普段の努力じゃないですけれども、それをやっていただいて、ぜひ1社でも2社でも企業を誘致して働く場を確保していただきたいと思っております。

それにもう1つの移住定住ですね、まち・ひと・しごとの条例のときにも私もちょっと言ったんですけど、不動産の広告だったんですけど、本当に松島はバブルだと。何かと言ったら、今ある中古住宅の、例えば空き家とかの、それを査定するようなそういうような広告だったんですけど、実際新築は増えているんですけど、それについては空き家も結構目立っておりまして、プラスマイナスで結局はマイナスになっているというような町

の人口ですね、そういうような結果じゃないかと思っておりますが。この成果説明書で、あ
のときも言ったんですが、結構令和2年度は移住の方が増えているので、今年の3月の総括、
特別委員会の意見書です、それでは企業誘致に関しては初原地区等で精力的に取り組んでいる
具現化に向けてさらなる努力を望むと、今町長答弁とかあったとおりなんですけれども、定
住促進については地区計画区域の詳細な情報の周知を図り、地域活性化に向けた新たな支援
策を望む、さらに若い世代を呼び込むための住宅政策を検討すべきであるという、これは特
別委員会からの意見書だったんですが、この審査の中で企業誘致にしても移住対策にしても
ちょっと予算が少ないんじゃないかというような質疑あったんですけれども、3月議会でも
通りましたからそれで進めていくとは思いますが、この前のように増額補正、一般会計の、
そういうようなことがありますので、移住定住対策で考えられている、今考えられているこ
とありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 定住補助金については今回も補正させていただいて、議員の皆様方にも
承認していただきましたのでありがとうございました。こういう言葉は私はあまり好きじゃ
ないんですけども、生産年齢とよく言いますけれども、生産年齢の方々にやっぱり定住して
もらおうとこれは一番町としてはベターなのかなという、そういう考えは持っています。です
から、議会からご指摘があった若い世代の方々の定住についてももう少し町は取り組んでいっ
たらいいのではないかとということでありました。移住定住でその補助金を使っている年代の
方々、担当課長から説明があったと思いますけれども、割と若い方々が多い年代でございま
すので、今後ともそれは、震災復興で最初国のほうでいろいろあった事業でございましたけ
れども、町としての事業として今もやっているということでもありますので、あと今年予算化
されたものについてもぜひそういった補助金を使っただいて、まだまだ足りないと言わ
れるような町になっていただければ、少しずつでも若い世代の方々が自分たちで松島の町を
発信していつてくれるのではないかとというふうに思います。それから、あと話題提供という
ことになるかもしれませんが、東京エレクトロンの保養所が11月か12月にオープンす
るとなれば、そういう世界的な企業が松島に研修センターのようなものが出来上がって、日
本国内、もしくは世界中にいろいろな情報発信がなされていくと、そういったこともあれば
もっともっと松島に注目度、移住という目線での注目度、観光だけじゃなくての目線が向い
てくるのではないかと、そういったところもご期待申し上げて、これから根廻に実は東京エ
レクトロンで随分残地がありますので、そういったところの活用なんかもお願ひしながら今

後やっていきたいとこのように思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） ぜひ進めていきたいんですが、先ほど町長がちょっと言ったように、何と言いますか移住定住政策にしてもちょっと奪い合いみたいなところというのはあると思うんですけども、ただ、それが嫌だからといってただ指をくわえていても人口減少は止まらないというのが現実だと思いますので、松島が特別、今町長が言ったように、震災のあと議会のほうで提言で移住される方には補助金というようなのをいち早く出した例もありますので、そういうような施策をやっぱりこれからも進めていっていただきたいと思っております。

最後に、新型コロナウイルス対策なんですけど、ちょっと1か月ぐらい前になりますか、私テレビを見ていましたら、商工会の青年部長と松島島巡り遊覧船組合の役員さんの方があそこの中央広場でメッセージというのを出していたんですが、あの当時もう一応コロナウイルスが蔓延していましたので、積極的に松島に来てほしいとは言えないんですけども、松島はこれこれこういうウイルス対策をやっていますというのをテレビで見たんです。町長もホームページ等に2年4月17日、9月18日、10月13日、11月18日、3年1月12日、2月5日、3月19日、今までメッセージを出しております、それ以降ないんですけども、私ちょっとこのメッセージの、町長メッセージ、直の言葉で町民の方に言っていただきたいのは、この8月20日にまん延防止が再発令といいますか、県のほうでなりまして、それから27日には緊急事態宣言がなりました。こういう、やっぱり町長、節目、節目にメッセージを出された方が町民の方々には届くんじゃないかと思っております。あと、これもあまり大きな声では言えないかも分からないですけども、松島は県内一の観光地でありながら、新規感染者増えていないというのは皆さんも、議員も感じていることだと思いますので、表現がなかなか難しいとは思いますが、やはり町民に向けてのメッセージをこれからも発信していただきたいと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 8月20日の宮城県のまん延防止のときの、それから8月27日の緊急経済措置、緊急措置宣言か、そういったときに町の首長としてメッセージを発したらいいんじゃないかということでもありますけれども、一応町に登録しているの方々につきましては町のほうからSNSで発信はしているんです。ただ、町民の方々全体にどうなのかと言われると、これはもうテレビ報道でどんどん、どんどんやっていますので、改めて起こさなかったということだけなんです。昨年短期間にボンボン出したのは、やっぱりそれだけ、実は昨年の3月

か4月か、ちょっと正確な日には忘れましたが、松島も急激に増えてきたときがあって、ちょっと危惧されることがどんどん出てきたということで、コロナ禍に対する町の対応というのを早め早めに取りようというのはその当時私の考えでもあったし、職員と一致した考えで、そういったこともあってどんどん、どんどんメッセージを発信していったということでもあります。今、松島は少ないからということじゃなくて、人口規模でいくと結構高いところに来ているので、ただ、同じ人口規模でも観光客の方々が来た場合の人口、そういう方々も入れての中でいくと、それは確かに低いかもしれませんが、1つの自治体とすれば、極端なことを言うと一番大きいのが今一番トップは多分、もしかすると大衡かもしれない。ですから、それは人口の規模に対しての感染者ですから。だから、そういうものでいくと、松島はちょっと高いところにいるので、そう油断はできない。ですから、これは夏休み終わって学校始まる時も教育長のほうとは何回となく始まる時、始まってからの1週間、2週間、ここは気をつけないと駄目だとか、そういった場合になったときの対応とかいろいろな想定をやっぱりしておく必要があるだろうとか、いろいろなことは考えて町の対応というものを取ってきているつもりであります。ただ、そういった言葉で事細かくメッセージを出すかという、なかなかそれは難しいところであって、これ以上こうだというときはもっと強いメッセージを、議員から言われたメッセージをしっかりと出せるように、ただ心構えだけはしておきたい、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員。

○12番（高橋幸彦君） なかなか新規感染者の数というのは捉え方によってもそうですし、メッセージを発するというのは難しいと思うんですが、あと、ワクチン接種に関しても松島は予約じゃなくてこちらのほうから日時指定と、それから送迎も出すというので、私は大変良かったんじゃないかと思っております恐らく希望者、65歳以上の希望者は7月中にはほとんどワクチン接種、私なんかもそうですけれども、できたんじゃないかと思っております。ただ、それをやっているときに、国のほうで大規模接種云々かんぬんの話がありまして、それやっぱり聞きましたら、65歳以下の町民の方は動揺しまして、松島はよそより遅いという声が大変聴かれました。私はそんなことはないと思う、松島はもう65歳以上のは他に先駆けてやって早いほうですと。そうしたら、案の定国のほうで今度はワクチンが足りないということで、それこそ予約をストップすると。結構町は国のほうに振り回されたんじゃないかと思っております。先ほどの杉原議員のワクチン接種の若年の方々のワクチン接種のことで担当課長にも言っていましたけれども、本当に町、65歳以下のワクチン接種に関しては、私は町は国に振

り回されたんじゃないかというふうなふうに考えております。それをメッセージとして出せというのではないですけども。やはり町民の方々にはそういう面で分かりやすくいろいろな情報を提供するのが町執行部のそれは責務じゃないかと思っておりますので、今後とも町民が安心できる町政に邁進していただきたいと思っております。

これで、私の総括は終わりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 12番高橋幸彦議員の総括質疑が終わりました。

次に、5番高橋利典議員、登壇の上質問願います。

○5番（高橋利典君） 5番高橋利典でございます。

高橋に続きまして、まだ高橋でございまして、決算の認定の総括質疑ということでいろいろ質問させていただきます。簡潔明瞭に行きますので、その辺も踏まえてお答えのほうをお願いいたします。

まず、町税のほうから、監査委員さんの意見書の中でも、町税の税目別の構成では、町民税、固定資産税及び都市計画税で90.98%を占めておると。主に税額を前年度と比較すると、入湯税が2,163万円、48.83%も大きく減少し、これに続いて法人町民税2,212万円、固定資産税6,484万円、都市計画税が493万円、それぞれ減少となっておりますという報告がありました。また、新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛の影響を受けて、観光客が減少したことにより、宿泊業や個人事業主の事業等の収入が相当減少があったため、徴収猶予の特例措置を講じることなどいろいろ措置をしたと、そのための税収の、町民税の減少が見られましたという報告がありました。そこで、町税の徴収率が2年度で92.67%となって、前年比で3.76%の減少をしている状況の報告があり、この2年間の推移を見ますと、徴収率が96.4%と推移をしているところでもありまして、どうしてこの徴収率のほうが増減の起因となったのか、その辺を伺うところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 決算認定での私の一般会計での歳入については、税収全額で町税は7,700万円減額したというふうに申し述べたかと思えます。今議員のほうから令和2年度、それから令和元年度等と比べて徴収率が下がっているんじゃないかと、やっぱりこれは令和元年の台風から始まっているのかなというふうに思います。台風があつて、その災害があつて、それから令和2年に入って、正式には令和元年度の3月になるかもしれませんが、コロナが始まって、その中での徴収率だったのかなというふうに思います。徴収率は92.6%ちょっと今確認しなかったですけども、だったのかと言われれば、私は町税全体について

は、徴収率についてはそういう災害があった中では非常にいい数字ではなかったのかなというふうに思っておりますので、詳細等については財務課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 令和2年度の税収の徴収率ということのご質問ということでございますが、先ほど高橋利典議員さんがおっしゃった、町長も答弁したとおりになんですが、コロナの関係がございます。それで、3月補正でもいたしましたけれども、コロナの関係で令和2年度は徴収猶予ということがございまして、そちらで一番大きいのが固定資産税関係ということで、3月補正でも結構減額ということで約7,000万円ほどですか、減額させていただいたんですけれども、そちらでトータルで税収としては約9,000万円ほどのちょっと徴収猶予があるということでございます。そちらが一番大きい徴収率の減になっているということでございます。固定資産税のみならず、町県民税とか多々あるんですが、一番大きいのが固定資産税、都市計画税も含めて約9,000万円のうち8,400万円が徴収猶予と、こちらがコロナの関係の徴収猶予ということでございまして、昨年度であれば収入未済額が固定資産税の現年度であれば大体500万円前後ということの決算状況になっていますが、今年度については、約8,200万円ほどと、固定資産税のみなんですけれども、そういうような絡みから徴収率が昨年度よりも下がっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 今ご説明がありましたとおり、なかなかやっぱりコロナ禍の中での徴収率となると、大変な思いをしての徴収率、猶予期間もあったということも、特別措置がなされたということもありますけれども、ただ、税額はある程度下がっても徴収率は、徴収するわけですから、その全体的な徴収率は下がるということはなかなか大変なんでないかというような気もするんですけれども、その辺どう思っているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 先ほども述べたように、徴収率は、収入は入ってこないもので、徴収猶予になると必然的に、先ほど申し上げた約9,000万円ほどの収入が入ってこないということで、割り算の世界、掛け算の世界になりますけれども、率的にはどうしても徴収率としては計算上下がってしまうということになりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） なおさら3年度もそういう状況の中での、多分徴収率となると思うわけ

ですけれども、いろいろ税関係の見直しもされたりすることもありますので、それも踏まえて元の大体96.4%ぐらいまで戻るようなやり方をお願いしていければいいのかなと思っております。なおさら、本当は軽自動車税とか何かではいろいろ要因があって上がっている部分もあるわけですが、軽自動車部分についても何か対象的には農機具なんかも全部入っているというようなことでありますけれども、その登録というような形はどんな形で捉えているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 大変申し訳ございませんけれども、登録というのは軽自動車の登録ということで。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦、失礼しました、利典議員。

○5番（高橋利典君） 一応軽車両、軽車両、特殊車両とかのナンバーの登録とかということでの、それで登録した、するに関係なく税額が、所有していれば税額が発生するんですというお話もいただいているわけなので、まだうちのそういった農機具もそういった形の税金の対象になっているわけですが、その辺の全体的な捉え方はしているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 町といたしましても、今利典議員、高橋議員さんがおっしゃるように、所有していれば軽車両ということで税金はかかるということで町は理解しております。それで、課税対象ということで町のほうに登録されたナンバー等につきましては税金を賦課しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） なかなか全体的に皆さん利用していても見えない部分があるのではないかとというような部分もございまして、そういったところもきちっと把握しながら税収の向上に努めていただければと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員、もう一度お願いします。

○5番（高橋利典君） 税の確保という意味でも、やはりそういう軽自動車、特殊車両とか等、まだまだ対象でありながらこちらで認知していない、執行部のほうで認知していない部分のところもかなりあるのではないかと、そういう部分でのやっぱり再調査みたいなのをしながら対象にして税収のアップにつなげていったらいいのではないかとということでございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） もし差し支えなければ、議員が言う軽車両というのは、例えばトラクター等のことを言っているんじゃないのかなというふうに思って聞いておりました。トラクターという、なかなか財務課長がまた答弁までは、軽トラックとかそういったものについては新しく車両を買った場合にどうのこうのということありますけれども、今の軽車両云々という、私聞いていてトラクター等のことを言っているんだなとすぐ理解しましたけれども、すみません、そういった方面についてはちょっと欠けているところは確かにあると思います。ですから、新しいものを買った方々についてはそういうふうなディーラーがきちっと説明してくれるんでしょうけれども、そうじゃないところというのは把握していないと思いますので、それはJAだったり機械化センターだったり、いろいろなところをお願いをしながら把握に努めるということでご理解をいただいて、ご理解をいただかないと税金、税には入ってきませんので、そういった指導方向も今後検討していきたい、このように思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） その分についてもよろしく願いをしていきたいと思います。

次に、交通安全対策ということで、町では交通事故防止ゼロの長期継続の功績が認められまして、令和2年の9月9日に交通安全功労者としての内閣府の特命大臣から表彰状が町長出席の下授与されております。その矢先というか、その日というか、町内での死亡事故が発生しまして、通称利府街道というところがございますけれども、たびたびこの街道は問題が発生しているところで、改良なんかも求めているところでもございます。たまたま事故、死亡事故にあった運転手さんは自分の運転ミスによる死亡だったようでございますけれども、桜渡戸線、この利府街道の改良については、さっきからもいろいろ求めているところでもありまして、道路そのものがわだちがあったりとか、またちょっと幅員が狭いとかで、なかなか通行しにくい道路でもありまして、たまに横転事故もあったりとそういったことが度々発生しているところでもございまして、運行、通行の安全のためにもこの道路の改良が求められているところですが、せめて、なかなか県との協議はしておると思うんですけども、路肩の広がりだけでも幅員をちょっと広げていただければ、大型車両等の運行もすれ違うのもかなり楽なような状況になってきますので、その辺の改良はどんな話がされているかお尋ねいたします。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員さんに申し上げます。約1時間経過したので、ここで休憩に入りたいと思います。再開は答弁から入らせていただきます。

では、休憩。14時15分といたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時14分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

高橋利典議員の答弁から入ります。答弁願います。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほどのお話、主要地方道仙台松島線、初原から利府町、境付近までまだ未改良区間のことかなと思います。あわせて、大和松島線、初原から大和のほうに行くところの交差点の改良、この辺一連の改良に関する、どのように町として県のほうに要望したかということかと思えます。部分的に事故が起きているところは大体いつも同じようなところで起きているのかなという気もしています。そういうことを踏まえて県のほうにいろいろな形で要望しております。その要望の内容につきましては建設課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 仙台松島線につきましては、国道346号整備促進期成同盟会、あと町村会要望、あと仙台都市圏広域行政推進協議会要望などで要望を行っております。

要望内容といたしましては、車道拡幅改良、あと歩道の設置、あとは大和松島線との交差点の改良であります。宮城県より早い段階の実施については今のところ回答がないものであります。車道拡幅改良につきましては、現在交通量に対しまして車道幅は満足しているということで、今後交通量の推移を確認しながら検討していくと宮城県から回答があります。しかしながら、実際は車道外側線の外側の舗装もなっていないような状態の箇所がありますので、そういった路肩部分の舗装とか、もう少し路肩部分を広げるとか、そういったものでも早急にやっていただけるように今後ともお願いはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） それなりにきちっと要望しながら改良、県道松島線、仙台松島線の改良には要望しているということで、やっぱりせめて、先ほども言いましたけれども、路肩の拡幅だけでもあった部分でもやっぱり交通の状況がかなり違うんです。大型トラックはどうしても全部車サイドミラーがありますので、その幅的なものと乗用車と違ってかなりの幅がありますから、全体的に車幅の運転台の車幅でも2メートル45あってもそのサイドミラー

まで混ぜるともう70近くなっちゃうんです。そうすると、どうしても2メートル60でしたっけ、幅の、最大の、そうするとなかなかはみ出していくような状況になってしまうので、いつでも通行している段階でなかなか厳しい、すれ違うのもぎりぎり運転手の顔も見えます。注意しながら運転はしているんですけども、そういった意味でもかなりの支障があるのかなと思っておりますし、なおさらそういったことを県に早急にできる部分でも先にやっていただくようなことを要望していただければいいということでございます。

次に、これも交通安全関係のほうで、前にも一般質問なんかで出ておりますけれども、愛宕山の歩道関係です。あそこの幅員が狭いということで、どうしても国道45号の管轄になると思うんですけども、私有地の買収が進まない中で歩道が狭い上に樹木が歩道に張り出て来ておりまして、度々この歩道の枝切りも地元でやったりとかそういったことも行いながら安全確保に努めているところでございまして、なかなかすぐにそういった枝の張り出しもありまして、そういったこともございまして、なおさら通学路としてのこともありますので、町では私有地から張り出している樹木は土地所有者の人に所有権があるため、町では剪定、伐採はすることはできないとしておりますけれども、なかなか45号線の個人のこの場所は所有者の現状も踏まえまして、なかなか個人では管理できない状況にあります。そういったことも踏まえて、やはり国道とのそういった協議というのはなされているのか、その辺をお聞きしたいです。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 愛宕交差点につきましては、交差点の整備等1件用地買収ができなかったということで、実際のところ完成形には至らなかったものであります。買収できなかった原因としましては、相続が発生しておりまして、その相続者がかなり多くなっているということで、当時買収ができなかったということでもあります。現在もその相続の内容を国交省さんに全部確認していただきまして、相続者の方と、1人と今協議をしているところでございまして、相続が子供、孫の代までもう行っているということで、その相続者の方もなかなか名前を見ながら話をしていたんですけども、もう知らないような人がいっぱい出てきているということで、なかなか整理がつかないということでありました。その中で歩道については少し狭いながらもありますが、樹木の伐採等についてはこれは国交省さんで危険な状態になれば切るということでは聞いておりましたので、その相続者の方とお話をさせていただきながら切らせていただけて安全対策を取っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦議員、失礼しました、利典議員。

○5番（高橋利典君） 2回間違えられて。（「すみませんでした」の声あり）高橋利典です。

そういった協議もされていながら対応もすぐすぐかどうかは分かりませんが、やはり通学路ということで、地元の学校というか保護者の方々から毎度毎度そのような要望がございまして、せめて伐採して邪魔にならないような状況をつくってほしいということでございますので、その旨よろしくお願いをしたいと思います。

次に、環境衛生のほうの不法投棄関係でございまして、不法投棄の監視体制の強化を早期に発見することに努めたということがございまして、不法投棄はなかなか後を絶たない現状であると。それで、地区ごとにごみの集積所もありまして、町で処理できないごみ、古タイヤなどがたまたま置かれている状況にもなっております。これらも踏まえて確認なんですけれども、不法投棄と言えるのでしょうか。その辺お聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） すみません、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、通常のごみ、ごみ集積所のところにタイヤが置かれていると、古いタイヤが置かれていますと、それを不法投棄とするかということであります。そういうご質問でよろしいでしょうか。ちょっと、これは確認したいと思います。

○議長（阿部幸夫君） では、総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 回収対象でないものとしては不法という扱いになります。ですから、例えばテレビなんかもたまにあつたりはするんですが、そういった場合はごみ集積所にそういったものは投げられないということで、ステッカーを貼って、すぐ片付けるという方法もあると思うんですが、ある一定期間はそういったステッカーを貼った状態で、投げた本人はそこを通るか通らないかというのは分かりませんが、ちょっとそういったことで、ある一定の期間周知をした上で、どうしても持ち帰ってくださいといっても、なかなかステッカーにそう書いてあっても持ち帰らないケースがほとんどですので、ある一定期間もうそのまま放置しておくわけにはいきませんので、時間がたてば町のほうで回収するというようにしております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 不法投棄であれば、町の美化促進に関する条例では7条で何人もみだりにごみを投棄してはならない、それから9条でも規定に違反していると認めるときは違反者に対して必要な措置を講ずるよう勧告することができると。また、2項では違反者が正当な

理由なく勧告に従わないときは期限を定めてその勧告に従うことを命ずることができるとうたっているわけですが、そういった不法投棄とかの関係でのなかなか勧告しかできない状況になっている。私の近くでもありまして、それは不法投棄の対象物となったりすれば、大体それを不法投棄した人がたまたま分かることもあるんです。そうした場合には、やっぱりなかなか勧告だけではそういった状況、美化運動推進委員もなかなかそういったものの罰則規定もないものだから、なかなか不法投棄はなくなるというようなことでうたっております。そういったことも含めれば、町の条例で規制をして罰則規定なんかも受けながら不法投棄の減少や不法投棄がなくなるような措置を講ずるべきでないかと思うところですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） どこまでするかということになるんですが、そもそも廃棄物の処理法に違反するということになってくると、そちらの法律でより強い措置が、あまり最近はないんですけれども、たまに講じられることもありますので、ただその度合い、量、それによってなかなか、実際はそこまではできないというのが現状だと思います。法律のほうでは。ただ、いちごっこにはなるとは思いますが、そこは粘り強く、住民の方に理解していただくように引き続き対策のほうは講じていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 何度となく今までも対策を講じながらやってきているわけですが、なかなか根絶にも至らないし、そういうことも罰則規定もないので周知もしていないものですから、そういうのがなくなる可能性も大であります。なおさら事業系のごみなんかでも、事業者に対して、そういったごみの収集はもちろん事業者は事業者でその部分はやっているわけですが、どうしてもやっぱり一般家庭なんかでは邪魔になるものとかなんとかなるとなるとそんな感じでのどこかに捨ててしまうというような不法投棄が目立つわけですが、そういうの、前にもポイ捨て条例ですか、そういったところでの罰則のことなんかのお話もありましたけれども、そういった踏まえての条例制定が必要でないかと思うわけですが、再度お願いします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ごみ捨て、ポイ捨ての話もありましたけれども、そもそも、やっぱりごみは基本的にはきちんとルールに従って既定の場所に置いていただくと。タイヤであればタイヤはどういうふうにするかということなんです。そういう中でいちごっこ今総務課

長が話しましたけれども、もしそういうことで、いろいろな方で、もし情報があつて、こういう言い方がいいか、ちょっと情報があつて、いつも置いてあると、そして何かこの辺の人だということが分かれば、町のほうでもそういうことがないようにと声かけをしながら少しでも少ない、そうならないように啓発事業をしていきたいと思つています。そういう中でいろいろ罰則規定、罰則規定といろいろありますけれども、まず町民の皆さんには規定に沿った物の処理の仕方を啓発していければというふうに思つております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） なかなかそういう罰則規定というのは、なかなか印象的にも執行部に限っては無理なのかなというようなお話ですけれども。あと、そういうものを周知、もともと周知していただくというか啓発運動ですか、それも大切だろうと思つています。そういったことも踏まえて、そういうのもやっただけのような方向性を見出して、それでなお、またなかなかそういうのがかなり多いということになれば、その時点でまた考えていただけるようお願いをしていきたいと思つております。先ほども言いましたとおり、なかなか根絶は難しいですけれども、その努力はすべきだろうと思つております。

次に、遊休農地です。これが、先ほどもちょっと総括の中で発電所、太陽光発電のことが出ましたけれども、遊休農地や荒廃農地での明神地区や初原地区に太陽光発電施設が増えてきております。施設管理状況は放置されたままのところもありまして、景観にも問題が出てきていると思つております。なおさら桜渡戸地区においても遊休農地が増えていることから、この施設が桜渡戸に来るのではないかとということで懸念をしている状況でもあります。町では設置に当たって、隣接地に迷惑をかけないような指導をしているということで、指導以上のことはできないというような案件であるとしております。平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されているのを契機に、太陽光発電の普及が進んでおるわけですけれども、地域によっては環境の影響、または植物、動植物の生息、生育環境の悪化などの問題が生じているため、太陽光発電設置等の適正な設置と自然環境との調和を図ることを目的とした単独条例を制定している自治体は少なくありません。そういった状況から踏まれば、松島でも景観条例を制定しておりますし、なおさら特別名勝松島という地名を持っているわけですから、そういった条例制定しながら規制を行っていく必要があるのではないかとと思つております。見解を伺います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 遊休農地での太陽光、ここ何年といわず増えてきている。ごく限られた

地域のほうに偏ってくるのは農地の問題もあってそうなのかなというふうに思っていました。これは、農地なので最終的には農業委員会のほうでこの太陽光等についても一応農業委員会で審議をするということで、その了解を得て太陽光を設置するというのは今の現状のシステムになっています。太陽光については当初なかったことで町からお願いしたのは、周りの方々があまりにも知らないうちにそこへ遊休農地が太陽光になっちゃうと、そういったものができちゃうということで、後々管理的なものが大変なのではないかということで、まずはその設置をする方々が近隣の関係者の方々に、お住まいになっている関係者、それからまた農業をやっている耕作者の皆様方のまずご了解を得てほしいというふうには実は町で1つハードルを設けさせていただいて、農業委員会のほうに資料を提出するときはそういった方々のご意見というのを実は求めたんですけれども、ほとんど大体ご意見がなくて、オーケーの回答が来て、添付されて書類が回ってくるということでありまして、なかなかこの小規模の太陽光については今規制することができない、逆にこれは本当に町で何かやらなくちゃならないのかと、実は私も思っていますけれども、そう簡単にはいかないだろうというふうには思います。

それから、あともう1つ、今逆行しているのが、CO₂の問題で、新築住宅の屋根のほうの太陽光というんですか、そちらのほうは優遇しているところもあって、こっちは駄目でそっちは優遇されているというのは何か逆的な部分も働いているのではないかと、こういったことによって、どちらもちょっと私個人的には追及していないからきちっとした答弁はできませんけれども、いずれにしても農業のほうの遊休農地に関しては、今桜渡戸地区が懸念されているということでもありますけれども、まずは本当に急激な拡大にならないように、ただそうだけでなく今インター近くでやりたいという方が出てきているようでもありますので、本当にこれらについても議会のほうからも何かご助言等あって、町で本当に何か条例でもつくられれば一番いいんでしょうけれども、ただしそれをやっている地域がないということは相当ハードルが高いだろうというふうには思いますが、今後いろいろ検討課題というようにして議員の質問を受けておきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 実際的に、全国を見ますとこの条例を制定している自治体として都道府県は4条例、それから市町村条例で157条例が制定され今運用されているところでもあります。決して難しいことはないだろうと思っておりますので、そういったことも含めればそういった条例での過度なやっぱり開発的なものの条例的なものを制定していただきながら、きちっ

とした自然環境を守っていく、それに対応できるような町であってほしいと思いますし、今後も検討していきたいということでございますので、その辺はきちっと見守っていききたいと思いますし、懸案事項となるわけですけれども、その条例の制定までいくようお願いしていきたいと思います。

次に、農業関係のほうで、決算の中で中山間地農業ルネッサンス事業として生産者とホテル、飲食店経営を交えたワークショップ事業を行ったということで、町に適した特産物の検討を図ったと計上がありました。そういった結果的なものがなかなか報告されていないように思うんですけれども、どうだったのかその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町に特化した高付加価値な農産物ということで、実はやってはもらっているんですけれども、なかなか成果として皆様にお知らせできない。この間担当から聞くと、梨も実は松島でやっていたそういったところの梨も霜の被害があったようでございまして、最初に思った量の梨は取れないようだという話は聞いておりました。それから、もう1つ今年になって始めたのはセリです。セリも一応やっていただいて、この面積でこれだけの売上げがありましたということでこの間報告はございましたので、そのセリはどこのセリと同じなんだと聞いたら名取さんだそうでございますけれども、そういったことでいろいろチャレンジはしてもらっているということでございますので、早くこの、多分前にも私ここで答弁しているんだろうと思いますけれども、産業まつりとか、そういうまつりの市とかそういったところに、そういう商品を出して、町民の方々に知っていただいて、食べていただいて、食していただいて、知ってもらおうということも必要だと思いますし、また、そういったことに農家の方々も少しずつ取り組んでいただいて生産面積が増やせるような努力を担当課と一緒にやっていきたいと思いますので、逆に議員も農家をやっていらっしゃると思いますので、その辺のご助言等があればよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） まさしく私も農家をやっています、その辺の特産ということがすごく気になりまして、なかなか農産物の特産というのが見いだせない現況の松島であります。その中で取り組んでいっていることでございますので、そういった生産の需要と供給のバランスが取れるような体制で特産づくりをお願いしていきたいと思っております。

次に、都市計画のほうでありまして、明神地区の市街化区域の編入における土地計画の決定で、幹線道路沿いとして立地を生かして商業地域の誘導を目的とした新たな土地利用計画に

関する地区計画を決定し、既にドラッグストアの建設が行われているところであります。しかし、この予定地は新型コロナの影響で予定した企業が撤退することになりまして、なかなか有効利用が図られない状況でもあります。そういったことで、町としては今後利用状況の企業誘致も含めた形での取組をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 明神地区の新たな土地利用というご質問についてお答えしたいと思います。昨年度地区計画を行いまして、新たに市街化区域に入りました明神地区におきましては、現在ドラッグストアのほうが開発行為の許可を受けて工事に着手してございます。また、新たに区域に含まれました北側、水道事業所のほうの土地につきましては、これまでスーパーのほうと打ち合わせを重ねてまいりましたが、昨年コロナの影響でちょっと出店は見送りたいという申し出がございました。その後、町のほうといたしましても、ぜひ松島町にスーパーをとこの働きかけを行ってございまして、現在1店舗と協議進行中でございます。国道の乗り入れ問題やそれらの排水問題について、ただいま協議中でございますので、何とかそれを、実を結んでいきたいということで今後も頑張り強く協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） なおさらこの県道、国道沿いでそういった有効利用ということになれば、松島にそういったスーパーも1軒しかないわけですから、新たな1軒ができるということでの有効性というか、住民の方々の利便性もかなり違ってくるのかなと思いますし、なおさら45号線沿いで通勤とかにかかる方々のちょっと寄っての買い物ができるというようなことで、有効性があるのかなと思っております。1つのスーパーとの協議中だということでございますので、ぜひここを有効利用できるような形で進めていただければと思っております。

大体、私の質問はこのぐらいで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 5番高橋利典議員の総括質疑が終わりました。

他に総括質疑ございませんか。よろしいですか。13番色川晴夫議員、登壇の上質問願います。

○13番（色川晴夫君） 私は4点質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず最初です。基金の見直しということなんですけれども、決算審査意見書に28ページ、運用基金が載っております。その中で土地開発基金という項目がありますね。それで、今現在2億3,106万7,000円が現在高だということで計上されております。この基金は基

金条例を見ますと、昭和45年9月に制定されまして、平成18年3月に改定されました。公用、目的ということで、公用もしくは公共用に供する土地または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたものであると。当初基金の額は2,000万円ということであります。違いますか。見ますとそういうふうになっています。そういう中で、これは、町長はそのときに必要と認めるときは基金に追加し、または処分することができる。また、目的、運用については目的に応じて確実かつ効果的な運用に努めなければならないとこのように明記されているわけであります。当初45年にこれが設置されたということをございまして、当時は予算の中で、今と違いました、予算の中で予算額も小さかったんでしょう、そういう中でこういう土地取得が困難だった時代、そのために予算措置ができないために取得ができるように、対応するためにこの基金条例が定められたというふうに聞いています。聞いています。そういう中で、今2億3,000万円、このように積み立てられておりますことなんですけれども、現在もう土地余りというのかな、いっぱい空地もあるし、家なんかもそういうことで空き家ですか、そういうのがいっぱいありますから、この頃は。そういう中で、長期総合計画の中で示されているこれから大きい土地の収用、そういうものもなかなかないのかなというようなこともあります。それで、毎年決算資料にこの同じ金額が、ほとんど同じ金額が塩漬けになっている状況でありますんで、この辺でこれをどのようにこれから運用していくのか、貯金ですから、これは基金ですから。これは大切なものなんですけれども、これをどのような目的をもって今後活用していくのか、または廃止をして別なお金に使ってもいいのではないか、これは町長が必要と認めるときというふうに議会の議決も必要ですけれども、そういうことで有効に使う手段は考えられないものかということで質問をするわけでございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） この土地開発基金、昭和45年ごろからと、今からで土地の価格であったり基金の額の取扱いというのは、何十年もたっていますから相当な違いはあるだろう、土地の評価も随分変わってきているだろうということで、確かに考え方も整理する必要はあるかなと思います。ただ、土地開発基金はゼロということでは私はないと思います。いろいろな事業をしていく上でこの土地開発基金というのはやっぱり必要だろうというふうに思っています。なおかつ、2億円、今2億3,000万円何がしありますけれども、それが適正な価格かどうかというのは、これはちょっと内部でいろいろ協議していかなくちゃいけないだろうと思います。ただし、先行取得するときに土地と建物が動く、5,000万円ぐらい動きます。そ

うすると、例えば1つの道路事業で、道路事業というか急に何か起きたときに家3軒かかっちゃうと、ということはこれは億単位の金がかかると。そういう事業がこれからあるかどうかは別ですけれども、やっぱりそういういろいろなことを想定、これからの事業を見ながらこの額というのはひとつ、今後見定めていかななくてはいけないというふうに思っています。ただ、基本的な考え方等々、取扱いについては財務課長より答えさせます。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 土地開発基金ということで、今色川議員からご質問ありましたけれども、昭和45年ですか、設置ということで、私の記憶ですけれども、ずっと積み立てて、その基金については取り崩しをできない基金条例になっておりました。それで、議会のほうから土地開発基金って現金だけじゃなくて土地でも持っていましたので、それを繰入れして土地開発基金でいる土地を買い戻すとかそういうことに使ったほうがいいんじゃないかという議会からの意見を踏まえて、確か平成18年頃に条例を改正して一般会計に基金を繰入れして土地開発基金で持っていた土地を買い戻したという経緯がございます。それらを含めて当時の記憶ですけれども約3億数千万円、たしか基金で持っていたんですが、一般会計のほうに繰り入れて買い戻しということの手だてとかそういうことをいろいろやってきたことがございます。あと、つい最近におきまして、復興事業の単費分ということで、先行取得の分にも絡むということで、この基金のほうから一般会計のほうに繰り入れて土地を買っている部分もあります。そうしたことを踏まえると、先ほど副町長が申し上げましたけれども、幾らぐらいが妥当性がいいのかどうかということもありますけれども、現在2億3,000万円ぐらいと、一般会計でもし先行取得とか何か物件が出た場合に補正ありということで緊急的に臨時議会というのもありますけれども、売主との関係で、土地開発基金の運用で買わせていただくことも可能になると。こちらの事務的な処理で大変申し訳ないんですが、そういうことを様々考えると、今のところ2億円がいいのか1億5,000万円がいいのかはまた別な話としても、土地開発基金ということでそういう先行取得の関係で基金としてはちょっと存続ということで現在考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 明快な答弁ありがとうございます。そういうふうに、明快にして、議員提案で、議員のほうから言われて、すみません、そのとき議員だったんですけれども、すっかり忘れていまして大変申し訳ございません。分かりました。そういう中で、本当にもった

いないお金だというようなことで質問させていただきましたので、有用に、本当に公益性の高いそういうものでお使いいただければとこのように思っております。これは終わります。

2番目なんですけれども、決算資料見まして、決算資料、何ページですか、書かなかったかな、不用額のことについて、これ毎回出しているんですけれども、今年、令和2年の予算は116億9,500万円と、歳出が109億8,895万円、それに対して不用額、これは9億9,675万円、収入に対するパーセントは8.52%なんです。8.52%。非常に高いんです。しかしながら、内訳を見るとなるほどというような思いはあります。この9億9,675万円の中に東日本大震災に係る土木費、これが5億4,459万円、これ私言っているのは監査報告、監査報告の中に不用額と書いているものを計算して言っております。そして、その主なものは道路橋梁、これが5,412万円、都市計画費4億8,856万円、合わせて5億4,459万円だということですね。その次に多いのが民生費、これが2億4,865万円。この主なものは災害救助費と台風19号の稲わら処理費だというふうに明記されております。この土木費と民生費を合わせると、7億9,324万円となる。不用額、私が先ほど言いました、9億9,675万円からこの7億9,324万円を引くと2億351万円だということになるんです。私最初見たときびっくりしまして、9億円ですから。何だこれはというふうに、足し算をしていくと、そういう中でよく読んでいくとこういうふうになったと。それで、先ほど言いました、この大きい事業が、また台風があったために、精査したらこのような不用額が出たというのは納得するわけですけれども、しかしながら去年、前年度の決算は不用額が2億3,266万円でした。今年も災害復旧のそれを引くと2億円を越すということで、私、きれいに不用額を出さないようにというのは理想だとは思いますが、それはなかなか難しいことだと思うんです。そういうことで、この2年連続2億円を越す、これが適正なのかどうか、私分かりません。それで、ある人に聞いても、それは不用額の適正というのではないかもしれないというようなことが言われておりますので、ここでちょっと教えていただきたいということになるとおかしいですけれども、この不用額というのは予算額に対してどのように考えればいいのか、どうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 議員のほうから不用額、まず額のほうからお話がありました。それで、ちょっとまとめ方、それからちょっとやり方違うので、またちょっと違うかもしれませんが、ちょっと私のほうからも数字の、同じことなんですけれどもお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、これは現年分と繰越し分、単純にこういうふうに分けたほうが分かりいいかなと思かったので、ちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

現年分では、今議員さんのほうから9億9,761万2,000円の不用額が出ましたと。そのうち、繰越し分というのは8億4,878万8,000円ほどになります。8億4,878万8,000円になります。これは繰越し事業の1つのあれで、満額を繰り越してしまうためにこういうことが起きます。そうすると現年分の繰越額はどのぐらいになっているかという話になります。それが1億4,882万4,000円、繰り返します、1億4,882万4,000円。ちょっとこれ端数がありますのですみません、行ったり来たりします。ちなみに、現年分で令和元年度はどうだったかということ、これは比較になります。そうすると、前年度が1億9,134万8,000円、1億9,134万8,000円、約4,250万円ほど現年分では繰越額が少なくなったということです。これがいいかどうかということは今議員に言われたことになります。ただ、これは義務的経費とか（「分かりました」の声あり）投資的経費とか様々あります。そういう面で去年のことで不用額は減らしなさいと、それからことあるごとに補正で対応しなさいという話を受けていました。そういうことで、このことは職員に随時お話をさせていただきながら最小限の不用になるようにということで、今年も現年分で約4,250万円ほどその辺は対応させていただいたということでご理解いただければと思います。

○13番（色川晴夫君） 十分分かりました。私もここに繰越しと書いたんです。それも含めてそういうのをちょっと飛ばしまして、大変恥じるばかりでございますので。分かりました。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 議長、すみません、議長。昨日も菅野議員が質問されておりました。今回は繰越明許も大きかったからこういうふうになったんですけれども、私たち毎年3月に予算審議するわけです。それで、この予算が年度の適正だということで私たちは議決するわけです。それでなければ1円たりとも執行できないわけですよ。予算として。そういう中でやっぱり議会の議決というのは非常に重いものだということは当然皆さんもお分かりだところ思っております。だから昨日はあのように厳しい質問があったのであります。その辺は私も十分分かっていて、だったんですけれども、そういう中で今副町長が言われましたように、また今年も3年度の予算が組まれた場合、来年ですね、執行残が残ると思うんです。そのたびにやっぱり減額補正するなり、そういうことをして、あまりお金を残さないようにして、これは何回も言いますけれども、その辺ひとつよろしくお願いをしたいと思います。やっぱりこういうふうになると、必ず過大見積もりで予算を組んでいるんじゃないかと、このように言われかねませんので、ひとつよろしくお願いをしたいと、このように思います。

それでは、分かりました。3番目。本町には定数条例、職員の定数条例というのが当然あり

ますよね、そういう中で本町の定数条例はあります。それで、ちょっと3年間の令和元年から3年まで定数条例は決められていますけれども、職員は現在何人いたのかと、令和元年になると173名、令和2年は174名、それで令和3年度、今年ですね、168名でスタートしていると、このようにあります。去年から6名減ったんです。しかしながら、臨時職員ですか、任期付職員、これが二十何名増えたんです。そういう中で、どういうことなんだと、一般職員を減らして、それで任期つきの人をこうやって増やしていくということはどういう予算を組んだのかというような思いで、私総括したかどうか忘れましてはございますけれども、そういうことになるわけです。

それで、ここからなんですけれども、こういう中で近年職員の中途退職が非常に増えてきていると、目に見えるということを私心配しているんです。新年度を迎えるたびに季節、春になりますと、昨日までいた在職していた職員が顔が見えなくなると、あらあらどうしたんだべと、聞くところによると別な役所に今年は仙台市役所に行ったとか、それからほかの自治体に行ったとか、それから転職、民間企業に行ったとか、そういう行ったことを残念ながらよく聞くんです。そういう中で職員は難関と言われるこの地方公務員の試験に合格しているわけです、皆さん。多くの先輩、同僚職員の助言や研修になんかよって、希望に満ちて、公僕にしてその能力を高め、勤務に当たっていたと思うんです。私は。そういう中で、しかしながら数か月、1年、2年経過すると公務員は俺、私には向かないということで民間のほうに行く方、もっと自分のスキルアップ、スキルをアップさせたいという思いの中で他の自治体のほうに転職する方、もちろん憲法上職業選択の自由というのは保障されているおるわけですが、本町にとって大変な、こういうことは痛手であるわけです。そういうことは、こういうことは本町だけの問題ではないと、国家公務員目指してせっかく受かった、その人も辞めていく方が非常に近年多いと。また、国家公務員を目指す学生も少なくなっていると。優秀な人がいればいるほど民間のほうに行って、昔はどこどこ大学のトップレベルはキャリアを目指してやっていると、今そういう時代ではなくなったんだよとよくテレビでは言っています。現実には分かりません、私は。テレビでは言っています。そういう中で、松島町の職員もこのように退職していくという状況を町長も非常に残念だと思うでしょうけれども、改めてこの現状を町長どのようにお思いでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員に申し上げます。ただいま質疑中でございますが、ここで休憩に入りたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

再開を15時20分といたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時19分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

色川晴夫議員の質問が終わっております。答弁から入ります。答弁を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 中途退職者についてどう思うかということだと思いますけれども、正直言って、素直なことを言えば非常に残念ということでもあります。いろいろな形でどうしても個人の考えで、事情などでこういうことなんですということでお話を、お話しというかご報告に来る職員もおりますし、それから新しく職員となったものの、その仕事についてみて自分が思ったイメージとどうも体がついていけないということで、お辞めになった方もいるし、あとは寿というか結婚で退職されて、県外の某市役所とか某町のほうの公共的なところにつきましたという職員の報告もあれば、いろいろございます。ただ、やっぱりこれはいろいろな会議で議論したわけじゃなくて、消防事務組合なんかで、まずは11時から正副管理者会議をやって12時から昼飯を食って、1時から議会始まるんですけれども、昼ご飯終わって雑談をしているときに、大体2市3町の首長さんというのは大体同じ悩みを持っているなというふうに思いました。どうしても仙台市と我々町との給料の差というんですか、そういうのもあるのかなということもあれば、働く土俵については逆に町のほうが働きやすいんだらうけれども、どうしてもそういう一経済という語弊があるな、収入とかそういったことを考えてそちらに行かれる方もいらっしゃるのではないかというふうには思いますけれども、できるだけ町とすればいろいろなお話を聞いて、町としてもちょうど仕事を覚えてそろそろ力が出てくるときの職員の方々などは特に慰留に努めたいという気持ちは持っているんです。それから、月1回衛生委員会やっていますけれども、その報告あとから回ってきますけれども、その中ではパワハラとか何かそういった事情はないので、そういった、それ以前のいろいろな個人的な事情なんだろうというふうには捉えております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今2市3町も首長さんの話によると同じ悩みもあるというようなことで、その中では給料の差もあるのかというようなことであります。それはお辞めになるのは熟慮に熟慮を重ねて、自分の考えを、自分の人生ですから、それは致し方がないと。しかしながら、せつかく公務員になって辞めるというのは、もちろん町としても非常に残念なことであります。

今町長が給料の差と言われました。私もそいつはひとつ十分に分かります。何度もほかの議員さんも給料のことにつきましては、給与のことにつきましては質問されております。それと仕事の内容もあると思うんです。それと、今先ほど町長言われるように職員間のパワハラ、モラハラ、いろいろなそういうことも考えられるのかなということがありますんで、まず給与のことからちょっとだけ質問していきたいと思います。

平成28年から松島町では、職員の能力、実績審議に基づく人事管理の徹底を図り、人事の公平性、公正性を担保するために人事評価の試行を実施していると、それに基づいて昇給、昇進、給与に反映して、そして人材育成に取り組んでいきますというようなことが明記されているわけでありまして、ここによりまして、人事評価、28年からされています。これも何度も皆さん質問されていることなんですけれども、改めて人事評価により給料アップを図ってきたいとそのようにご答弁なさっておりますが、この人事評価は現在試行の段階ということでもありますけれども、本試行になったのか、本段階に入ったのか、今も試行なのか、その辺を含めてその人事評価がどう進んでいるのか、それがどう給料にアップされているのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤、失礼しました、千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、人事評価については今年度から一応本格運用ということでやらせていただいています。ですので、今の時点でそれが今の給与に反映されているのかということについては反映されていないという、今年度から本格運用していますので、今の予定といたしましては、業績評価とか能力評価、これは一般的に地方公務員法に沿ってどの自治体も2種類で評価をして、評価の仕方は自治体によってばらつきがありますけれども、それを期末手当なりあとは昇給昇格に反映していくというのが一般的な考え方ですので、今年度からの本格運用ですので、早ければ12月の期末手当から反映できればと思いますが、結果を見た上でそこはちょっと慎重にやる必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 本年度より、令和3年度からこれが本格運用になると、28年からですから、大分なりますよね。試行というのは3年ぐらいで大体試行というんだけど、これをもっともっとかかっているということになると、やはり皆さん職員分かっていると思うんです。人事評価始まるよと。実績審議、こういう部分も含めてみんなそのようにして自分たちの仕事を一所懸命やっていると思うんです。それがいつまでたつたって反映されないと、い

つから本格的運用始まるのかやというようなことで、やっぱりこの辺が、やっぱりちょっと対応が遅いのではないのかなと、何でこんなに遅くなった、原因は何なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） やはり、当初の説明が果たして本当に十分だったかというのは反省点としてまず1つあります。試行として出てきた結果に相当ばらつきがあったと、評価する側、される側ともにですけれども、相当ばらつきがあって、そのままちょっと試行のものを本格に切り替えることができませんでしたので、今回は内容を全面的にちょっと見直しをさせていただいて、やらせていただいているということです。一番はばらつきが多くてそこをちょっと、改善するのにちょっと時間がかかってしまいましたけれども、ばらつきが多くてそのまま本格運用に変えることができなかつたというのが一番の理由です。あと、もう1つ、先ほど給与面の話として、人事評価で給与を上げるというのは正確な解釈とはちょっと違うのかなと。人事評価ですので、適正に評価をするということで、上げることが主たる目的ではないということだけはちょっとご理解いただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ちょっと待ってください。遅れたのが試行している中でばらつきがあったと、そのばらつきって何なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 例えば、業績評価で言えば目標設定をして、その目標設定に対してその結果がどうであったかと。まず目標設定の内容そのものがなかなか事業的に評価ができるものに至らないものが多かったと。あと、例えば能力評価で言えば、一般的に5段階評価が多いと思うんですけれども、5段階評価の中で、例えば真ん中が、数字で言えば3だとすれば、3というのは普通なわけですけれども、それが極端に4が多かったりですとか、あとは5もそれなりに当初は多かったということです。自己申告をして、それを管理職の方が評価をして、最終的な評価ということになるんですけれども、その段階でちょっと中間より上位の者が相当多かったということです。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） こういうのはなかなか慣れないと、何年かやっていないとこういうのはスムーズに行くことはなかなかないかなと思うんです。でも、職員にとってはやっぱり評価、自分がどの程度評価されているかというのは一番の関心事だと思うんです。一番です。仕事するために。声もかけられなかったとか、それが一番つらいんです、働く人にとっては。そ

れでもって、評価が4が多かったり、5が多かったり、それがあまりにも多かったと、それは判断する人がまだ慣れていない、それが正確なぴちっとというものが、仮にこれが10年たっていますとかそういうふうになればスムーズに行くのかもしれませんが、査定する人も大変だと思うんです。査定する人も、私も昔どこかのテレビで、一流企業ですよ、この評価をするのに大変だったって、課長がやるんです、本当に寝られないぐらい大変だった、しかし自分の考えをぐっと抑えて公平にするというようなことで、これ評価する側も大変なんですけれども、やっぱり評価されるほう、その気持ちも十分に理解していただければありがたいと、皆さんも同じ職員で今ここにいる方は幹部ですから、大幹部ですから、そういう若手職員に希望を与えるような、そういう評価の仕方を理解していただきたい、理解、そういう中で、給料ということになると思います。

松島、これも何回も皆さん言っているんですけども、よく言われるラスパイレスです。指数がどうなっているのかというようなことであります。その前に、こういう仕事をするに当たり、職員の今コロナの対策、東日本大震災も大変困難に、近年、こんな仕事多い年なんですかね、この10年は異常な年だと私は思っているんです。それで、ちょっと見たら、人口何人に対して職員が1人従事しているかということをやっと見てみたんです。そうしたら、県内、市町村ですよ、松島は94.5人に対して1人なんです。94.5人に対して職員が1人。七ヶ浜町、130人に対して1人、利府町、160人に対して1人。県内で最も市町村で最も多いのが、これ、利府が160人に対して1人というのは県内で一番多いんです。そういうことになります。市のほうでは、仙台市は別です。名取が172人に対して1人の職員だというようなことで、県全体の町村は95.5なんです。そうすると、松島は94.5ですから、平均に近いというようなことであるわけです。一方給与ベース、ラスパイレス、これ見てみますと、県内市町村、市町村です今度、これも仙台市除きます、94.9、県内の町村平均は93.6、それで我が松島町は幾らかというと、92.5です。92.5。町村と市町村と比較して、松島は2.4ポイント低いんです。それから、県内の町村と比較して1.1ポイント、比較して、21町村中松島は16位なんです。私、何年か前に一番最初にこの問題取り上げたとき、松島は下から3番目だったんです。下から3番目。今、少し上がったんですよ。3つ上がったんです。今下から6番目になっています。そういう中で、努力はしているということになるかと、このように思っております。しかし、やっぱり下から数えて何番目ということになると、モチベーションが下がっていくんです。これ、各議員も質問するたびに、町の答弁は努力すると。しかし、1回では上げられませんという答弁になってくるのは当然だと思うんですけども、そういう中で、ちょっ

と待ってください、ラスパイレス見ると、今度これからのこと、職員の給与のこと、そういうことも改めてもう一度、上がってきているんですよ、順位も上がってきているんです。ただ、皆さんの、職員の実感はそう感じないかもしれませんけれども、今後ともますますこういうこと取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） もし私が間違っていたらすみません、令和2年、これは各年4月1日でラスパイレスというのは公表されるんですが、令和2年4月1日だと92.4で、92.5というのが恐らく31年の数字だとは思いますが、順位からいいますと、令和2年4月1日の場合だと、仙台市除いてですが、34市町村中31番目、平成31年が92.5ですから、0.1ポイント下がって順位も3つほど落ちたという状況です。（「私何見てたんでしょう」の声あり）ただ、ラスパイレスについては、その年度、年度の職員や年齢構成によって多少増減はしてしまいますので、単純にはちょっと見られないところはあるんですが、ラスパイレスが町村で上位にある町村というのは、大体国の俸給表というか給料表、条例にもありますけれども、国の基準が10級ですか、それが町村の場合は6級ですけれども、比較的最近の傾向として7級を採用することがちょっと増えてきたというところで、7級を採用しているところは大体2年後ぐらいにラスパイレスがぐんと上がる傾向にあります。それから、給料表を適当にいじれませんので、やっぱり基準に基づいて変えていかないと毎年度の人事院勧告に対応できなくなりますので、そういう意味で取組としては給料表、今6級制のを例えば7級制にするだとか、そういう方法が一番現実的かなというふうに考えています。また、一応そこはそういう形にできるように、今検討はしていますので、あとは庁舎内でしっかり議論した上で、あとは当然給与条例等を変えるということになれば議会のご理解もいただかねばならないということでございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今大変、数字間違っ、申し訳ございませんでした。今、課長が言われた、今何て言ったかな、6級、今松島町の職員は6級が最高ですね、1人。あとは5級と、4級ということで、そういう全体的な底上げをするためにも7級制に、これも考えなければならぬだろうというようなことを今答弁したんですけれども、そういうことも必要かなと思うんです。やっぱりほかから見たら、松島は下のほうだったとかそういうふうになると、本当に働く意欲がだんだん薄れていくわけでもあります。そういうことでひとつ検討してください。それから、もう1つ、さっき言ったように職員の長期休職者、退職の要因には先ほ

ど言ったようにパワハラ、モラハラなど上司や同僚職員からの外的要因、そういうものを心配するわけでありませう。よく新聞にも載ります。たまに。どどこ職員がこういうふうにはパワハラに遭ったとか、そういうことがよくあるんですけども、今松島町にはちょっと町長はそういうことはないようなご答弁いただきましたんですけども、そういうことの悩み事とか相談とか、そういうものはどのようなことになっていますか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） パワハラに該当するか、モラハラに該当するかは別として、かつて相談あったことはあったと思います。ただ、それが直接的にはストレートにそういうことではなくて、いろいろな時間外の話だったり、そういった内容だったかと記憶しております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういう時間外が多いとなると、その人にとってはブラックだと、こういうふうを感じることも出てくるわけですね。だから、今国家公務員はあまりの仕事の多さに、国家対応とかなって、それで公務員になるのはたくさんだというようなことがよくあるわけでありませう。そういう中で、そういう相談があったとか、そういう、仮に事例があればやっぱり対応しなきゃならないんです。相談、それから悩み事の相談、そういうときにはどういった解決方法をするわけですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 一応総務課のほうで、総務管理班なんですけれども、厳密に言いますと、班長なり次席なり、あと私でもいいという方は私が乗るんですけども、基本的には女性であれば女性だとか、本人の意向に沿った形で総務課でまず対応するというふうにしてあります。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 納得していただいていますか。うまく説明していますか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） できる限り納得できるように説明はしているつもりです。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ひとつよろしく、1人でもそういう方が離職とか休業に入らないような対応を、当然皆さん休まれると困るのが皆さんですから、対応していると思いますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

また、これも資料なんか見ると、成果表でも毎回出ていますけれども、職員の研修、ハラス

メント防止対策セミナーとか職員ストレスチェックに係るセルフケアセミナーとか、こういうの研修しているわけですよ、そうですね。そういう中で、こういった研修を受けた人の研修後のアンケートとか、そういう感想とかそういうものを取りまとめるような、そういうことは当然なさっているかなとは思いますが、いかがなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 先日も8月17日にハラスメントのセミナーという研修をやったんですが、事後のアンケートを取って、今後どういった研修がいいかですとか、研修そのものに対してのご意見、あとは感想なんかをいただいて、次年度以降にまた生かすというふうにしております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そのときたまたま私議会にいた、用事があったので、職員が研修しているんだと、そういうのをたまに、こういうのを偶然に会うわけでありまして、そういう研修をやっぱりやりまして、思い当たる節の人もいると思うんです。そういうことで、ひとつちゃんと職員の調査、意識、そういうものの向上を図っていただければありがたいと、このように思っております。

それで、最後に、職員は入庁時、役場職員になった、また職員になってある一定の部署に配属されるわけです。自分が職員になってこういうのをやりたい、こういう仕事に就きたいという思いの中必ずあると思うんです。会社に入ったら、仮に営業やりたいとか、同じです。公務員でもそうはいかないとあるんです。そうならないときも。そうするとちょっとスキルがちょっとだけダウンするようなこともあると思うんですけれども、やっぱりそういうことを防ぐためにも、定期的に自分が行きたい、自分が希望する、そういうところに行きたい、自分を売り込む、そういうアンケートとかそういう調査とかそういうものをなさっていますか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） しているかしていないかということであればしていません。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 私は、その自分が思い描いた部署に行きたい、かなわないのは普通です。でも、そういうやっぱりかなえられる、ここにいたらかなえられるんじゃないかというような希望を持つようなことも必要だと思うんです。職員のやる気を起こすためには、そういうことです。やっぱりどのようにしていったらいいか、今度やってみてくださいよ。職員に希

望を取って、自分はどういうところに向いているんじゃないかと。させてくださいよ、たまに、その人に。全部、全部じゃないですよ。そういうことの試行も難しいかもしれない、言葉で言うのは簡単ですから。行方は難しです。そういう中で、ひとつ今後検討していただきたい。それで、よりよい松島、職員の環境づくりにしていただきたい。そういう思いで私質問しているわけですから、ご検討をお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員のお話を聞いていると、何か全然町で対応していないように聞こえましたので、ここはちゃんと修正しておきたいというふうに思います。

まず、この間も新しい、令和4年度の新規採用の職員の面接なんかもありますけれども、まず公務員になって何をやりたいかというのは聞きます、必ず。そういったものについては、採用になったときにそういったことをちょっと考慮して配置をしたり、それから、途中でどこどこに配属になるんだけれどもどうだと言ったときに、本人の意向を確認したり、全員が私知っているわけじゃないけれども、何人かは私のところにも来た職員がいらっしゃいますので、そういった方のご要望は、こうこう、こうなのかということで、次の年からということではなかなかいきませんが、何年かしたらそっちのほうに、こういう傾向でいけばいいのではないかと、そういうアドバイスなんかはしたことはございますので、何か全然したことないのかと言われると、そうではないということだけはご理解願いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、お言葉返すようなんですけども、課長の答弁がそういうふうに私には聞こえたんで、そのように質問したということですから。今町長言われることは分かりました。

それでは最後。これは簡単に。これは何回も言っていることなんで。松島の地域おこし、産業振興、定住、いろいろなものに関わってきます。皆さんご覧になった方いらっしゃると思います。私、この質問、一般質問は2回やっています。そのほかにもやっています。実は、地域おこし協力隊、皆さんご覧になりましたでしょうか、河北新報です。こんなに大きく載りました。予算3倍になりますと。地域おこし協力隊の制度、関連経費について来年度予算概算要求で今年度の3倍に当たる4億5,000万円を計上する予定ですよというようなことであります。松島、いろいろな産業振興のために頑張っておられます。この間も、昨日ですか、議案審議で中小企業の出ました、商工会から、そういう中にも1つとして、第9条に商品開発、いろいろなことが書かれていました。あれ本当に大切なことで、あれ本当にやれるんですか

と、真剣になってやれるんですかという、私質問をしました。本当に今の現有勢力で本当にできるんですかと。加工場もないところで。そういう中で、やっぱり観光もそうなんです。今まで生まれて育って、どっぷりとそこにつかっている人、なかなか新しい発想が出てこないということなんです。ですから、新しい血、考え方を入れていかないと、これどさっと入れろというのではない、やっぱり1人、2人から始まって、最終的には成功事例として松島から発信するということが、私必要だと思って、私何回もこれ質問するんですけども、本当にそのたびに町長の答弁なんですけれども、最初は産業振興、地域課題の対策手段として検討しますと。そして2度目は平成30年6月です。質問は来年度活用に向けて検討しますというふうにおっしゃっていただきました。しかしながら、残念ながら、これまだ具現化されていないということなんで、私はもうこれ以上、私質問しないと思っています、この問題については。ちょっと諦めかけています。残念です。ここで質問するんですけども、地域おこし協力隊が一番いいとは思っていません。ほかのものがあればそっちで取りかかっていたらいいと思うんです、私は。それよりもいい制度が今研究されているのか、検討されているのか、それはどうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地域おこし協力隊については、これまで議員から何回となく質問されて、正直言ってそのときにきちっとそういうふうにして取り組んではいるんですよ。取り組んではいるんです。ただ、こちらから投げかけてもなかなか手を挙げてくれるところがないというのがまず最初の話の始まりであります。ですから、例えば観光であれば、観光で誰かこういったところに来て、おおむね3年なら3年、やる人いないのかねという相談はいろいろやります。それから、1次産業でも、例えば漁業とかそういったやることをやる人はいないのかとか話合いでは出すんですけども、いざ進行するかとなるとなかなか難しいというのが現状であります。力の入れようが足りないのではないかとわれればそれまでなんですけれども、ただ地域おこし協力隊については今議員が言われたとおり、いろいろところで増えてきている。隣の利府町でも梨でいろいろ、町で梨畑をどうのこうのしてやっているというそういう話は聞いてはおりますけれども、今現状町での考え方については、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 地域おこし協力隊ということでご質問にお答えしたいと思います。

現在町のほうでは導入に向けた検討は継続して行ってまいりました。今回8月に新聞にも載りましたが、国予算が、概算要求にはなりますが3倍に上げると、予算概算要求としては3倍増やすという要求内容でございますが、今回の地域おこし協力隊、国のほうでは地方特別交付税で対応しますというようないふ文句ではなっておりますが、町に配分されます特別交付税の枠については、一定の定められたルールの中で交付されておまして、それが上積みされるということではないんです。なので、地域おこし協力隊を導入したからといまして特別交付税がその分上積みされるわけでもなく、町の中で今まで来ている配分の中で対応してくださいというのが国の指導になります。なので、これまで町の中で行っておりました障がい者への事業の充当や、マツクイムシ防除のほう、様々な事業に財源として使っている何かを、事業のほう改めて検討し、取りやめて地域おこしを入れるかと、そういった選択が今後必要になってくるかと思えます。ただし、今回国のほうでは概算要求3倍にするということで、今県を通じてそちら、地域おこし協力隊別個に財源が来るのかどうか確認中でございますので、それらも踏まえて今後継続して検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 言われたように、特別交付税そのまま上積みされることはないんだというようなこと、答弁いただきました。それをやればほかの事業を少し削らなきゃならないと、そういう現状であると説明を受けたんですけれども。今回、今言われるように、国の予算も増えるということで、もっと研究してください。もしこれよりもっといい制度があるということになれば、やっぱり本当に私心配です。ここに杉原さんと高橋幸彦さんいます。私たち観光業者、将来売り物なくなったらどうするんですか。本当に心配です。これからシーズンです。10月からは。それがあと15年後、20年したら私はいないかもしれません。しかし、これから松島のそういう飲食店、いろいろな、売るもの何やと、生産する人いないんですよと、これじゃまずいわけです。ですから、何とか、一番困っているのは、真剣になって考えているのは従事者です。でも、私たちはそれをお客さん受入れ態勢ですから、それも心配するわけです。だから、何かこういう地域おこし、そういうもので活躍する人、それで松島に来たいというようなこと、私必ずいると思います。いると思う。ただ財源が大変だというのは今言われるとおりのかもしれません。その辺ひとつよく考えていただいて、これから取り組んでいただければと。もうこれ以上言ってもお願いするほかないですから、ひとつ検討してください。

終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 13番色川晴夫議員の総括質疑が終わりました。

他に総括質疑ございませんか。6番片山正弘議員。では、登壇の上質問よろしくお願ひいたします。

○6番（片山正弘君） 片山です。何か順番間違ったようで。

私は、今回監査意見書を聞いていますと、財政はかなり厳しいものだというふうなものが出てきているわけでありますが、そんな中で、この決算状況は見ると黒字決算で終わっているというのが事実であります。そこで、新型コロナウイルス感染の影響によって、次年度、これから後年に向かって財政の見通し、そしてこのコロナの終息後を見据えた町の財政の対策はどう考えていくのか。そして、今回見ますと収入未済額が都市計画税とか固定資産税等については徴収が免除というか、徴収そのものが随分滞納されているという面もあるわけですが、この収入未済額の取扱いを今後どうしていくのかをまず第1点としてお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、財政の見通しと徴収率をどうするかと、徴収率はちょっと低いということは、先ほどの総括質問の中でちょっとご説明をさせていただいているかと思えます。そういうことで、猶予とかそういう取扱いの中での徴収率は下がっていると。ただ、財政の見通しと、基本的なことなんですけれども、今年度も、令和2年度です、決算の中でもそうなんですけれども、コロナに係る対策拡大、この辺の見通しがまだ見えないところがあります。現況、令和3年度もそうなんですけれども。やはりこういう中で町の財政を運営していった場合に、やはり新型コロナウイルスの拡大、ここは1つの軸となって、対応となって動いていこうというふうに見ています。国の今の施策で国費が増えてくれば、通常の松島町大体五十五、六億円の一般会計なんですけれども、それが上乘せになって、そういうことを踏まえた軸になった財政の運営になっていこうというふうな見通しは立てております。今年度もそのような状況に動いておりますので、多分この拡大が落ち着かないと、どうしてもそういうことが軸になっていかざるを得ないかもしれないと、これからの状況によりますけれども。そういう見通しであります。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 確かにそうかもしれません。ただし、町としてやっぱり国の施策等もあると思うんですが、この新型コロナウイルスの感染等についてはまだ先が見えないというのが現

実だと思います。しかしながら、やっぱり町としてはこの収束後を見据えた何か1つの対策も、もう考えていく必要があるのではないかと、そのように私は思っています。そんな中で、先ほど言った収入未済額ですか、これが去年からかなり増えている、元年から見れば増えているわけです。この未済額の取扱いを今後はどのような計画で徴収していくのでしょうか、お聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 先ほど高橋利典議員さんのほうにもお答えいたしました、基本的にコロナの影響による徴収猶予ということが一番と。その取扱いをどうするのかということでございますが、基本的に1年間の徴収猶予なもので、今年度から徴収猶予なっている部分についてはお支払いしていただくという方向になります。ただ、どうしてもこのコロナが収束が見えないということで、一番大きいのがホテル関係とかそういう関係のところの固定資産税でございますが、やっぱり営業で収益が上がらないということのご相談も受けていまして、その猶予についてもコロナの猶予プラス今年度においても通常の猶予ということの申請とか上がってきていますので、そこはケース・バイ・ケースということで相談を受けながら、あと1法人につきましてはちょっと2月まで分割でお願いできないかとか、そういうこともありますので、なおさら今年度そういう法人については、議員さんご存じのとおり、土地だけの固定資産税で建物とかについては100%減免とかってありますので、そういうことも踏まえて、去年のコロナの徴収猶予分については各法人とかが多いもので、そちらと話し合いながら分割でもちょっと1年ではないですけども、2年かかってもお支払いしていただくということで、こまめに情報交換をしながら納税に向けて交渉している状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 地元の企業をどうしても育てなくちゃならないということであるわけですから、そんな中でのこの徴収の未済に当たりましては、1年間の延長ということになるんだろうと思いますが、今町としては、町村会としてもどうなんでしょうか、県でも同じなんでしょうか、国に対してこれの将来的な見通しというのに対して、どうしても松島の観光に対しての徴収等についての猶予を延長とかもっとその辺についての要求とかそういうものはされているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、町村会としてどうなのかということでありまして、全国で

同じような悩み全てこのコロナに関しては同じ考えなんでありまして、まず9月9日に1回目の全国の会議がありますけれども、それはウェブでやるんですけれども、その中でもやっぱり国への要望が出ている中に1項目入っていますし、それから10月の、たしか8日だったと思いますけれども、市長会、町村会、一緒になって宮城県への要望活動に入ります。要望事項の確認を、今月内容確認をして、それで要望活動に入るということで、市長会も町村会も一体となってこのコロナに関しての、今言われた固定資産税の猶予とかいろいろなものがあるって税収がなかなか入ってこない、そして国の支援はということで、まさしく今回議員提案されましたけれども、このあと、全て同じとは言いませんけれども、同じ内容のことはこれから県、国に働きかけるということでございます。それが10月に正式に動いて、11月の下旬には今度は、これは衆議院選がどういうふうになってくるかちょっと私分かりませんが、11月の26日だったかに東京のほうに行って、全体で、国会議員、それからその出先の機関、そういったところに要望活動に入るということになっております。このことに関して事細かく我々も積み上げて要望活動はやっていきたいし、またこれまでも8月にウェブ会議2回やっていますけれども、知事のほうにはコロナに対する財源に関してもなかなか収束が、今いついつ終わるとなかなか言えませんので、そういったものについてどうするんだと言われると、やっぱりきちっと、県も大変なようですから、まずは国から県を経由して我々のほうにということでの財政支援をお願いしているというのが現状であります。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） これは大変なことなんで、全く先が見えないというのが現状ですから。松島としてみれば観光地であって、そして固定資産の大きいホテル関係が多いわけですから、この辺を踏まえて、松島は観光の1つの目玉となっているホテル、そして地域等のことを考えれば、町長、早急に、早急にというか進めているわけですがけれども、これからも力を十分に発揮してこの国、県のほうに要求し、松島の将来性を見据えた財政運営に当たっていただきたいとそのように思います。

次に、庁舎建設であります。これは何度も私は質問しているわけですが、地権者との協議はどこまで進んできているのか、その辺についてお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 町長、ちょっとお待ちください。

議長のほうからお知らせいたします。

本日の会議時間は、予定しております総括質疑等が終了しておりませんので、あらかじめこれを延長いたします。

それでは答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 役場庁舎については以前にもお聞きされておまして、役場庁舎本体を建てるということはなかなか難しい、この庁舎の当初の、前町長のときには震災復興10年ということで、10年の予定だったのかなというふうに思いますけれども、今の町の財政を考えたときには、そういった新しい庁舎云々ということにはなかなか踏み切れないので、この庁舎の賃貸を考えていくと。最初は地権者の方々に土地の売買というのは可能なのかということでも何回かお話しをさせていただきましたけれども、土地の所有者のほうから土地の売買は会社としては好ましくないというお話を言われまして、それから町で何年借りられるかということで、これまで、今年も7月だったかにお伺いしましたけれども、総務課長のほうから経緯等は答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、ここの土地の件ですけれども、土地については令和5年度末で今の契約が終了するかと思うんですが、その後20年間程度の延長でお借りできないかという申し出を昨年度以来からしておまして、相手方のほうからは一応了解というか、おおむね了解したということでの回答はいただいています。ただ、やっぱり民間企業のことですので、行政からするともう早速でも具体の、もっとより具体の協議をしたいところなんですが、令和4年度後半以降になったら改めて少し詳細を詰めていきたいと思いますということで、ご回答いただいていますので、今はそれに向けてあとは準備を進めていくということにしております。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 前回質問したときは10年間の延長ということで話を進めているというようにお話だったわけですが、今の話ですと松島の庁舎建設等については20年間の延長の申請をしたいというような感じで今進めているということによろしいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 6月定例会か何かの町長の挨拶の中でも多分申し上げていると思いますが、まずこの建物自体の耐用年数がやっぱり40年以上ありますので、そういうことを考え合わせると、10年というよりは20年ということでお話をさせていただいたということです。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） それだったら最初からここに建てる時にそういう状態じゃなかったんですか。それを10年間という対応で始まったわけですから、それが今の財政の状況から踏ま

えて厳しいということで、10年ないし、これまだ50年ももつ建物だから20年間の延長ということでの話をしたというふうに理解してよろしいんですね。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） はい、そうです。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） そうだとすれば、今後の計画等について今町で庁舎基金を積んでいるわけです。約4億5,000万円積んでいるわけです。今後のこの基金の取扱いはどう考えているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 基金については新しい場所にとということで、そのための積立てということで、大体年間5,000万円、ちょっと足りないときはちょっと目減りしてきました。そして今総務課長のほうから20年ぐらいいかがでしようか、まだ。そして、今後の詰めは相手方が、要するに4年、令和4年の後半になったら、いやいやもっと短くという話になるかもしれませんが、10年って1回やってみたら結構すぐだねという話も、すぐ更新になるねという話になっていますので、そこはちょっと延ばしてできませんかと話をしています。そういうことで20年というのは、1つの話としていかがでしようかという話をさせていただいて。

それから基金です。基金は、これは仮庁舎ということで最初はスタートしていますので、本庁舎、何かどこかに云々、あるいは土地を買うということ様々あるかということで基金を積み上げているわけですが、そして今全体的にまだ私と町長ぐらいでしかまだお話ししていないんですけれども、この基金の話、じゃあこれから先10年、例えば5,000万円やってもそれなり相当になると。長期間にわたってここの庁舎を使うと、そうした中でこの庁舎の形の今の在り方も、それもちょっと基金をせっかく積んでいるんだから、そういうものに何か手当をしていってもいいんじゃないかという、そういう考え方も今持ちながら基金の取扱いについては今考えております。1つの例でありますけれども、今ここを見たら議事堂1つこういう形ですので、これも1つの考え方もちょっと長期にわたるのなら考えて、議事堂という形もあってもいいかもしれないと、そういう、まだ町長と私だけの話ではありますけれども、そういう基金の利用の仕方もあるんじゃないかということでいます。ただ、これは議員の皆さんといろいろ協議をして、この基金の取扱いについては検討していかなくちゃいけないけれども、やっぱり長期にこの施設を使ったときに、より使いやすい庁舎であるべきだろうと。そして、そこに基金が今ありますので、それも有効活用できないかということ

も、ちょっと今内部で相談はさせていただいている状況にあります。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 当初は庁舎、新しく建てる場合は30億円ないし35億円かかるだろうというふうなことで、そのうちで約、手持ち5億円以上ないと起債は無理なんだというようなことでスタートしているのに、大体4億5,000万円だと。あと、もし、もう1年すれば5億円になるのではないかと。そうすると新しい庁舎も建設されてもいいのかなと、私はそう思っていました。しかしながら、過去にも庁舎建設基金というのはこの仮庁舎ができる前にもそういうのがありました。そのときにもやっぱり財政が厳しくなってくると、これ一般財源のほうに基金取り崩して別な事業をやったという経緯があるわけですから、その辺は多く、応変に使えるんだらうと思うんですが、もしこれが町としての財政が厳しいということであれば、この基金等の活用については、今副町長が言ったように、庁舎の利便性を考えた施設にしていくのもいいのかなと。前回私質問したときには、ここを議事堂に改修する方法、あとはインターネット配信等も含めて検討をしていくということですが、この今後の基金の運用に当たって、この議事堂の改修、そしてインターネット配信等についての見通しはいかがなものなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まだ具体的に、今日ここで1つの基金の取扱い、私と町長なんかで4億円、5億円のお金が集まってきたので、基金として積まれてきたので、この利用の仕方、あと土地利用の問題、ということ考えた場合に、やっぱり今の環境をもっといい環境にしたほうがいいじゃないですかという話合いの中で考えていました。これらの時期はいつにするかというのは、まだちょっと内部的、全体的に協議をしていかななくてはいけないことだと思いますし、またそういう、例えば1例として議事堂というふうになれば議員の皆さんともいろいろな意見交換もしなくちゃいけないだろうし、そういういろいろなことを考えたら、いつからということではなく、1つの今後の検討と言ったらやらないと言われるから、ひとつ見通しとしてはこれからの取組の姿勢としてそういうふうと考えていきたいというふうに考えています。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 庁舎は本当に、スタートする段階からそういう懸念はされていたわけですから。僕は、この庁舎、借地等への地権者との協議をして、もし、本当に町の長期計画の中でもう20年借りるんだと、そしてここでずっと入っているんだということであれば、それ

なりの予算措置はもっと別な面での基金の運用は使えるのではないかと、そのように思うので、ぜひともよりよいこの基金の活用等も含めてこの庁舎建設に当たっていただきたいと、そのように思います。

次に、この震災復興からもう10年で終わって、それであらゆる高城川の防潮堤も完成をされてきていると。そんな中で、前にも質問しているわけですが、では内水対策どうするんだと。低床地問題であります。今回西柳地区に排水機場が完成をして、今回議会の中でも完成した状況を視察するわけでありますが、そんな中で、松島町は公共交通の利便性は最高の場所です。そして、高城駅の場所にも避難道路ができ、そして、駐車場もでき、駐輪場もでき、トイレもでき、本当に利便性のすばらしい、松島町では一番の公共交通の中で利用されている場所となったわけであります。しかしながら、この一帯が低床地なんです。もう町としては震災復興が終わり、次の段階に進むわけでしょうけれども、この排水の内水対策をどう考えていくのかが一番の課題になってくるだろうと思うんです。ちょうど高城ぐらいから今のホテル壮観さんの前あたりの付近まで、この一帯元釜家地区、華園から流れてくる排水、そして今回新しく道路もできたわけですので、その雨水排水の問題はもういつ大雨が降ってそのような災害が起きることは、いつ来てもおかしくないだろうと私は思っています。そして、さきの質問のとき、私はこの低床地を早急に調査すべきだと言いましたが、調査する方向であるというふうに答弁をもらっているわけでありますが、この松島町、高城、そして松島町全体の低床地の問題をどう考えていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、高城町のことの今お話がメインなのかなというふうに受け止めたわけですがけれども、まず、前にも何回かお話ししているかと思えますけれども、台風19号なんかで町内至るところで被害があったのでということで、私と建設課の、それから水道事業所の技術担当、技術だけです、水道の所長は入っていますが、ちょっと事務方に入っていますけれども、限られた8人、9人くらいかな、技術系で町内の一円、全部でたしか記憶でごめんなさい間違えているかもしれない、19か所ぐらい皆さんでデスクワークをしてどういう被害がある、あるいはどういうところが想定される、それは議員の皆さんからいろいろな提案いただいたことも含めてです、そういうことを技術的に、ただ主観的にどうだということじゃなく技術的にどうなのかという見地でテーブルの上で、円卓の上で図面にプロットして行って、プロットしたところは大体まとめると19か所ぐらいだったと。これを技術的にどうなのかということレベル1、2、3と違ってレベル分けしました。というのが1つあり

ます。そういう作業はさせていただいた。そういうことで、どんどん作業していくわけですが、そういう中でこの間今年度の、令和3年度の補正だったかな、当初で、初原と東北本線の間坂のところのやつは、具体的な候補は現地調査して、大体みんなその後現地調査しましたので、こういうことが考えられる、技術的に考えられる、ただし幅がある、ないとか、じゃあどれだけのボリュームのところがあるで、そこは基本的な、基本設計みたいにしなきゃ駄目だということで報告はしておりました。ただ、そのレベルの、ハイレベルのうちのもう1つが今言われる議員さんの高城町のところの今言われたエリアになります。ここは、下水道の区域になりますので、これも整備というのは単純に見ても費用が結構かかる。何をすればいいかという、大体やり方は1つか2つか3つぐらいしかない。これをやるにはどうするかと、下水道法の、簡単に言えば事業認可を取りに行くということです。取りに行くため、これがそろそろ下水道法の認可のとかそういう変更の見直し作業が入ってくる、来年か再来年かな、作業に入ります。そのときにも取り込んでいく、事業費がかかるので、事業認可を取っていないと補助金出ないととてもできないということもありますので、ここは別枠で、下水道のそういう事業認可のほうで対応するということでしております。ここの現場は、我々そのメンバー全員、そのとき町長も入っていました、現場のとき町長も歩きました、一緒に。我々やった作業を見てもらうこともあるし、どういう判断をしているかも見てもらう、町長には一緒に同行していただいて、ここのエリアはひとつこういうエリアだと、そしてこういう取扱いをしていると。それから高城町駅は今回トイレをつくって、駐車場をつくった、スペースはあるという感覚です。手直しでもう1回やり直せる分があるかもしれないけれども、スペースはあるということで、何かで一部を別な方向に持っていくことも可かなと、それがどういうふうにするかは事業認可をもらってちゃんとしないといけないわけですが、そういうふうには、部署、部署は今考えておりますので、今後の取組としては、今言った我々も台風とか何かの影響で課題がいっぱい出ています。そういうことを担当部署、部署でもって事業整備手法について取り組んでいる状況であるということでございます。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） これは本当に大事なことなんです。今から約30年前、高城町もそのような水害で本当に大雨降るたびに水害、床上40センチ、50センチが大雨降るたびにありました。そのときに私も議員になった1人として、これは一番最初に地域の安全を考えて、この雨水排水は完全に解消すべきだということで私も議員になった、1つのスタートラインについたときの考えでした。そこでちょうど、そのときに台風シーズンになりまして、大雨でやっぱり

1メートル近いすごい大雨で浸水になりました。そのときにちょうど松島町は下水が、今副町長が言ったように下水がスタートした段階でした。ですから、私は下水の工事をストップしてでもいいから、そして基金も取り崩してもいいからここに排水機場をつかって、水路をつくれというふうに言って、私は迫ったわけではありますが、ちょうどそのときに議会としては配水の問題等についての特別委員会を設置して、この問題に取り組んでいこうということで全町の排水の状況を調査した経緯がございます。そして、そのおかげで下水の工事が一時ストップしまして、高城の新町雨水ポンプ場ができたという経緯があるわけです。そこから、ただもう既に年数が相当たっておりまして、私は排水機場ができたから安心だと思っていたら、また近年は水害に見舞われているというのが事実であります。そして、前回質問したときに、今の高城の町道に、新町雨水ポンプ場に分水する地点をホテル壮観さん側のほうの排水路に分水することはできないのかというふうなことをお話ししたら、あそこに下水管が入っているんで、ちょっと分水は難しいのかもしれないという水道事業所長の、町長の答弁だったんですが、そのほう調べてみますということだったんですが、その後その分水等についての調査はされたのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 現地のほうは今回の、ひとつ今ご質問のエリアだけに限ってお話しますと、我々は全部現地のほう確認、下水道担当の人もいますし、元下水道担当もいるし、元やった方もいるし、現地見た方言われなくても頭の中で何って、沈埋で何々入れたってみんな分かっている、何ミリ入れたかも分かっています。でも、現地を見たかということで再確認を皆さんでしました。それで、ちょっとあそこの分岐点がヒューム管が入ったスタートのライン、ますもちょっと普通のよりでかいますです。ここで改めて分岐するのはいかなものかというひとつの議論も出ています。だから、オーバーフローした分はすぐ横の大きい水道、既設があるからそういうふうに流せないかというのは1つあります。この水はどこから来るかと言ったら、先ほど言われたエリアから来る。下から来て、あそこのスクリーンのところから通るんで、その前に処理したらどうかという議論が先ほどの説明です。そういうことを事前に前もって分岐して、別なルートをもって高城のポンプ場のほうに行く手法も考えられないかと。ここは、下水道の事業認可の中でいろいろ揉まれる、県とか国のほうで揉まれてくる材料になるんですけれども、だからそこに3号マンホール、でっかいマンホールあるので、管を入れるとなるとちょっと、やってやれないことはないけれども、あまり効率がいいかどうか議論しなきゃならない。それよりも手前で抜いて別ルートでポンプ場の近

くまで行ったほうがいいかもしれないと、こういう議論をしていかなくちゃいけないということで、現地については十分我々職員熟知しておりますので、そういう面でいろいろ検討させていただいていると。

○6番（片山正弘君） 分かりました。ぜひ、これは身近な問題でございますので、この辺を含めて今後全力でこの問題に当たっていただきたいというふうに思っています。以上で、この問題は終わります。

次に、もう1点だけ、地元企業の育成ということをやっているわけですが、先ほども質問の中で出ているわけですが、地元の企業の育成等に鑑みて、今ちょうど松島に地元というか1企業、例えばそれを手助けするというのは、これは公共的な、公的なところでは無理だと私は思っています。しかしながら、この地元企業を育成ということであるならば、松島に画期的な洗浄剤を開発した人がいるんです。これが特許を取りまして、去年の10月に申請をして、そして今回3月に特許を取られた方がいます。そして、宮城県の産業振興センターのほうでもいい商品だと、ぜひこれは進めるべきではないのかということで、これが今販売を今後していこうかということで、私もその話を聞いたときにそういうのがあれば、こんなにすばらしいものがあるなら、松島として特許を取ったんであって、そしてそういうスタートラインにつくというのであればぜひ宣伝してやってみたいとそう思っていました。ですから、このような地元にもそのような意欲を持っている方もいるということだけは事実ですので、僕はこういう方たちの何か地元の育成ということでの手助けはあるのかどうか、そういうことを、これは1企業としてスタートすればその方に力を入れるというのは不公平になるんだろうと思うんですが、地元としての何か考え、方策はないでしょうか。考えを。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 正直言って、この辺はちらっと聞いたのがここに出てくるのかなと思って今聞いていましたけれども、どういった過程でどういったものであるというのは端的にしからず聞いていませんので、それを支援する、町が支援するしないとかじゃなくて、そういった方々にはぜひやっていただきたいという気持ちはございますし、そういう場所の確保とか何かそういう土地が必要なんであるとか、そういったもののご相談があれば、いろいろなそういったところのご相談に応じたり、かといってその方に土地を町で無償でどうのこうのというのはなかなか難しい話でありますけれども、そういった新たな商品開発で町でやっていきたいんだという方がいれば、町の担当のほうに来ていただければ、その運営方法と商売に関しては私らは分かりませんが、そういう手続等をどうすればいいのかということであ

れば、それは町の職員が調べてその方と一緒に企業を興す方向に努力はしたいというふうには思います。ただ、財政的な支援とかそういうのはどうなんだと最初から言われますと、そういった問題はまた別なのかなというふうには思います。

○議長（阿部幸夫君） 片山正弘議員。

○6番（片山正弘君） 私は、先ほど言ったように、1企業に対してそういうような手助けするというような公平性を欠くだろうからそれは無理だろうと私は思っています。ただ、そういう地元で、そういう方がいるということでの何か発信をする方法が何かあるならばいいのかなと私は思っているわけであります。ですから、今その方は販売能力はない方です。ただし、そういう開発したということだけは事実でございます、私もそういうことを聞いて、もし松島のためになるものであればと思ひまして、約30件ほど今試験的にその物を持って実際に当たっています。そうしたら、来週、この議会が終わったら調査結果を私は今調べようとしておりますけれども、今私の歩いた段階では、これはすばらしい、皆さんから評価を得ていることだけは事実であります。ですから、今後そういう問題が、松島にそういう方がいるということだけはお見知りおきをいただいて、これからの何か地元の企業としての発展につながるようなサポートがあったときにはよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（阿部幸夫君） 6番片山正弘議員の総括質疑が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開を16時45分といたします。

午後 4時31分 休憩

午後 4時44分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

他に総括質疑ございませんか。11番菅野良雄議員、登壇の上質問願ひます。

○11番（菅野良雄君） できるだけ5時までに終わるように頑張りたいと思いますけれども。総括参加するかどうか迷ったんですけれども12月の選挙がありますので、町長とこの議場で直接質疑するというのが、またチャンスが来るかどうか分からないので、決算審査、今日しか町長と直接お話しできないので参加することにしました。

私は、総括は一般質問と違って、今議題に載っているものということについてしなさいという議員必携にかかっておりますので、できるだけ決算に関わるもので質問しますけれども、熱くなると飛んでいきますから、そのときには議長、ちゃんと制止してもらって結構ですか

ら。ちゃんとね。お願いしたいと思います。

先ほど色川議員のふるさと協力隊ですか、いかにも通告あったようなすばらしい答弁をいただいた、課長の才能すごいなと思って感心しながら聞いておりましたけれども。町長にも課長のような明快な答弁をお願いしたいと思います。

2年度の決算を見たときに、これはもう昨日までは考えていなかったんですが、昨日副町長の答弁で少し頭にきたなと思って、質問することにしたんです。2年度の補正の総額で16億9,500万円ほど補正しているんですが、これはコロナ対策が主なものなんですよ。そして、その一方で繰越明許費、そして事故繰越しで対応した事業が約12億円であります。これはしっかりと予算を計上した上で執行し、その結果繰越明許費となったものであります。繰越明許費で執行できなかったものが事故繰越しということになったんだと思います。本来ならば、やっぱり町長がやりたい事業をしっかりと把握して、財政を確保して、きちっと予算計上して執行するというやり方が正しいやり方だと思っている。その上で、そういう事故があったときに繰越明許、事故繰越しという順序になっていくのではないかというふうに思っているんです。昨日の副町長とのやり取りの中で、今後も条件が整ったときに補正しながらやっていくということだったんですが、やっぱり町長が認定こども園をやっぱり重要施策としているんであれば、やっぱりその年度に使うお金をきちっと計上すべきだと思っているんです。そして、やっぱりその予算どおり今年度やろうとする事業を強い意欲を持って進めていくということにしないと、何かその都度環境が整ったときに補正しますということでは本当にそれでいいのかというふうに思っているんです。それで、今回は、それはそれとして、2年度の決算に当たってこの決算書を見たときに、この補正予算全体と繰越明許全体を見たときに町長はどういうふうに思っていたのかということをお聞きしますと。1回目です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和2年度の決算で繰越しと繰越明許費ということで質問かと思いますが、東日本大震災の最終年度の年ということで、今日もいろいろお話出ていますけれども、補助金の中で5億何がしかあったかというお話がありましたけれども、全ての事業の完結に向けて、やっぱり繰越してきたというのが実際だと思うんです。それをまだ繰越事業をちゃんとやらないと、してやらないと震災復興事業というのは全て簡潔には結びつかなかったんだろうというふうに私は思っていますし、それはそれで自分とすれば議会の議員の皆様からもご意見賜って進めてきましたけれども、間違いではなかったのではないかとこのうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） ですから、2年度の補正で大きなものはコロナ対応が主だったんです。

そのほかのものというのは、補正の増額、減額というのはそんなに多いわけではなかったんです。その中で進めてきたんですけれども、やっぱりやろうとして予算に計上したもので繰越明許、事故繰越しという形で事業を執行し、完了したのもいっぱいあるわけでしょう。やっぱりそうすべきだと思っているんです。だから、昨日も、さっきも言ったけれども、今後そういう形で行くということじゃなく、やっぱりその年度にきちっと認定こども園、来年は建設に入るんだとか今設計していると、建設に入っていくということになるんだと思いますけれども、そういう予算を当初からきちっと取って、そしてそれに向かって進んでいくということが大事なのではないかというふうに思っているんです。だから、その都度その都度じゃなく、やっぱり当初からしっかりと取ると、そしてその理解をしっかりと議会で取ってもらうというような形で進めたほうが良いと思っているんですが、どうでしょう、考え直すことありませんか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 昨日菅野議員さんとこども園のやり取りの中でいろいろなお話をさせていただきました。その中に、最初に話した補正、それは好ましくないんじゃないかというお話も確かに、こども園の進捗状況によって補正をさせていただいた、これは事実であります。そのことについて好ましくないんじゃないかというお話は指摘受けました。そして、次年度、今度は建物とか、設計ですね、そっちのほうに今度入ってきますので、それらの予算については11月から予算編成、次年度の予算編成に入りますので、そこの中で取り組みたいと。ですから、ここは最初のうちは補正で対応しましたけれども、一番最後のほう、建物のほうになってきたときには令和4年度の新年度予算の中で取り組ませていただきたいというふうにお話ししたつもりなんです。説明不足で大変申し訳ありませんでした。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。じゃあ、私の聞き間違いだったんだと思います。大変申し訳なく思っております。ありがとうございます。そういう、やっぱり適正な形で予算を執行したほうが良いんだろうというふうに思いましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほどもお話に出ておりました、それで昨日新しいふるさと納税基金のことでもお話し申し上げましたけれども、基金の運用についてであります。大体答弁は予測できますけれども、決算時の町の基金総額は41億2,800万円ほどだったと思っております。管理は複数の金融機関に何本かに区分して定期預金として管理しております。いわゆる基金個別運用方

式となっております。自治法第241条第2項で何回も、皆さんご存じのとおり、特定の目的に応じ及び確実かつ効率的な運用をしなければならないというふうになっておりますし、基金個別運用は財産管理の観点では確実性のあるやり方だと思っておりますが、財産運用の点ではどうなのかなというふうに思うんです。例えば、本町には東北電力株式会社の株券がありますね。決算書を見ると元年度末143万円の株券でありましたが、2年度決算歳入19款財産収入1項2目利子及び配当金として11万4,400円と配当されております。一方で、年度末の4億3,179万7,000円の庁舎建設基金の利子は12万3,905円の収入。この143万円の株券と比べてそんなに遜色ないなということであれば、先ほど出ておりました庁舎建設基金などは当分の間利用しないということになれば、多額の金を金利の低い定期預金だけで運用するのはもったいないのではないかとこのように思っているんです。そこで、各年度の基金運用計画を策定し、庁舎建設基金のような中長期に残高が維持される部分を明確にして、それを株式などの有価証券や国債で運用することで利回りを向上させるほうが得策ではないのかというふうに思うんですが、株式はハイリスク・ハイリターンということで、ちょっと危険なのかなというふうに思いますけれども、国債は元本は保証されるということで、結構メリットがあるんじゃないかというふうに思います。そこで、金融に精通した職員を育成して、管理運用をすれば効率的な運用方法として歳入を増やす方法ができるのではないかとこのように思うんです。財政が厳しい、厳しいという中で、少しでもそのことが財政改革の1つになればいいのかなという思いで、こんな方法いかがですかということで町長に聞きたいんです。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） すばらしい発想をしてきたなと思って聞いていましたけれども、ただ、行政がそういう株云々ですとか、国債とかいかなものなのかなと、皆さんの税金を預かってやっているわけでありまして、町民のために、例えばそれでリスクを負った場合に誰がどういう責任をとるのかなんて思いながら聞いておりました。昨今の株価も詳しく私見ていませんでしたけれども、総理大臣が辞めて別な方になるといったら株価がどんと上がったんです。何なんだこの国はと思ひながら実は見ていました。それで一喜一憂している人いるのかなと思って、本当に何か今の現職の総理大臣、ちょっとかわいそうだなと思ひながら見ていましたけれども。行政として、今議員がお話しされた内容が正しいのか正しくないのかも含めて、ちょっと私も勉強しなくちゃならないし、私以上に今の会計管理者もそうですし、金利、利子については事細かく毎月報告を受けています。それで、じゃあこれに対してこのぐらい少しそっちに振ったらいんじゃないかと言ったこともございます、確かに。名前は言

いませんけれども。そういったことで、進めておりますけれども、今の質問についての答弁
というかそういったものについてはちょっといろいろ勉強をしますということで終わりたい
というふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私もちょっとそういう方法というのでちょっとネットで調べてみたんで
す。そうしたら、あったんです。大分県に国東市というのがあったんです。そこで会計管理
者が替わったときに、そういう思い切った管理者がいてそういう運用をしたということで、
1年間で4倍の運用利回りの向上を図ったことがあるんだという。計算したら中堅職員の10
人分だったというようなことがあったそうなんです。やっぱり今定例会において、さっきの
まち・ひと・しごと創生推進基金条例が制定されましたけれども、やっぱりそれも含めて相
当の基金総額になるわけですから、さっきも言ったようにハイリスク・ハイリターンという
のもありますけれども、ひとつ考えてみてもいいのではないかというふうに思ったんです。
そういう財産運用収入は地方交付税の算定にならないんだそうですね。全く利益として、町
の収入になるということですから、交付税に基準財政には算定されないということになれば、
こんなにいいことないんじゃないかという素人考えで、そんな思いをしたものですから質問
させていただきました。この間の一般質問で、先例事例で取り組んでいる自治体が少なけれ
ば町はやる方向にないという答弁がありましたので、多分そうだというふうに思ってこれで
やめます。勉強するということですから、結果どうなるか分かりませんが、勉強して
いただいて、そうすればいいかなという思いがいたします。

それから、タウンミーティングについて、施政方針で述べておりました。日本では1979年に
当時の東京都知事鈴木俊一さんがジミー・カーター、アメリカの大統領のまねをして初めて
開催したそうなんです。一般にはタウンミーティングの名称というのは広まりませんでした
けれども、近年は日本各地で開かれるようになりました。以前まででしたら町長開催の地域
懇談会や行政報告会と同様と思っておりますが、2年度において施政方針をやって本町の政
策や地域の課題をテーマとして町内各地で幅広い世代の住民を対象に行いますというよう
な方針でした。結果的に、コロナ感染もあったんでしょ、いろいろな事情があったんでしょ
うけれども、やっぱり実際は2回しかやれなかったということでもあります。その2回を開催
しただけなんです、その成果というものを町長どう感じているのかなという気がいたしま
すのでお聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） タウンミーティング、何回もやればやっただけ私はよかったのかとは思いますが、実質2回しか議員が言うとおりでできなかったということでもあります。こちらから話しかけてやったこともありますし、そういうことで町の現在の予算に関係なくいろいろな話題について、できれば、またこれを言うと怒られるかもしれませんが、そこに在住している方々の考え方、それからそういったことをやっている団体の考え方、そういったことの内容の気配りで、ある商工会の青年部だったり、それから第五小学区の幼児のお母さん方、お父さんもいましたけれども、そういった方について現状の問題点とか松島に来て逆に五幼学区の方々にはどういったことがよかったかですとか、移住定住に逆にこちらがアドバイスもらえるような内容もありましたし、そういったことについては令和3年度について少しずつ町の考え方に取り入れて、それが移住定住につながっていくというふうに思いますし、商工会青年部とのやり取りの中でも、やっぱり今回一般質問での遊覧船の方のお話も、ウミネコの話もありましたけれども、そのときはきちっと、実はこういったことがあって、ウミネコというのはこれまでの経過があるんだと、だからそういう先輩方が築いてきたものに対してすぐに分かりましたあしたからやりますということではできません。こうこうこういうわけでということでお話し合いはしっかりしたつもりでありますし、また、青年部は青年部なりのいろいろな悩み、相談をその場で聞くこともできたし、本来なら、こんなことを言うと大変怒られますけれども、令和元年度ぐらいまでだったら逆に商工会青年部からこちらに来ていただけませんかということで商工会の会議に町長がそちらに行って、向こうから3件ぐらい、3人ぐらいにいろいろな質問を受けてお答えするというやり方を取っていたんですが、コロナ禍でなかなかそれはかなわないということだったので、では、ついでに申し上げますと、そのときは飲み会をやっていましたので、今はそういったことは、飲食はできませんので、あるところに配置をして円形の座でやったということでもあります。すぐに今年の予算どうのこうのじゃなくて、人の、まずは関わり方、それから青年部の方々の関わり方、町の考え方、それから人と人との交流というのが少しずつ出てきますので、すれ違ったときにも、やあとかおうとかと挨拶ができるようになりますので、まずはそういったところから少しずつ話合いというのはできてくるんだろうというふうに思います。特にその当時はJRで四季島なんかも来ていましたけれども、商工会青年部にお願いをして出迎えをしてもらったり、そういったこともやりながら交流も図ってきた経緯もありますので、いろいろな碎けた話がこれからもできると思いますし、またいずれこういう機会があったらば、またやっていきたいとこのように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 松島町では、そんなことないと思いますけれども、2006年に小泉首相がタウンミーティングしたときにやらせということで人を集めて問題になったことがあるんです。だから、そういうことはないと思いますけれども、だけでも、そういう中で住民の声を聞くということとはやっぱり住民の政治参加ということでは非常にいいことだと思っているんです。ですから、この間一般質問でした女性の模擬議会なんかも、本来ならば女性の方々は緊張するでしょうという町長の答弁ですが、ここでやっちゃえば、かえってそっちのほうが緊張するんじゃないかと。やっぱりそれは模擬でやろうと何でやろうと正しい答弁をしなきゃならないと、しっかりした考えを答弁しなきゃならないということになれば大変なので、それはなかなか、はい分かりました、やりますということにならないだろうと思いますけれども、やっぱりタウンミーティングは今町長が言ったように、それなりの効果があると思いますので。大変だと思います、町長は町村会の会長をやりながら全国の副会長ということになればそうそう時間が取れるものでもないと思うので、それは大変だと思いますけれども、やっぱり松島のこれからの発展、活性化のためには、そういう町民の声というのをしっかりと大事にしながら進めていただきたいということをお願いしたいと思います。私もあと何か月かまた町長とここで会えるように頑張りますので、そう申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（阿部幸夫君） 11番菅野良雄議員の総括質疑が終わりました。

他に総括質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。

以上で令和2年度各種会計歳入歳出決算認定に関する総括質疑が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号から議案第64号までにつきましては、議長を除く委員で構成する令和2年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査したいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号から議案第64号までにつきましては、議長を除く委員で構成する令和2年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査することに決定をいたしました。

ただいま設置されました令和2年度決算審査特別委員会の委員長選任のため、松島町議会委

員会条例第7条第2項の規定により、片山正弘議員に臨時委員長の職務を遂行していただきます。

ここで本会議を休憩といたします。

午後 5時10分 休 憩

午後 5時19分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 本会議を再開します。

令和2年度決算審査特別委員会の委員長に3番緑山市朗議員、副委員長に5番高橋利典議員が選任されました。

お諮りいたします。令和2年度決算審査特悦委員会による議案審査のため、9月8日から9月14日までを休会したいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、9月8日から9月14日までを休会といたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

本会議は9月15日の令和2年度決算審査特別委員会終了後に再開します。

皆様、大変ご苦勞さまでございました。

午後5時20分 散 会